

農林水産省委託事業

令和3年度 ESG投資に係る食品産業等への影響調査委託事業 調査報告書

2022年3月公表
(2023年3月一部更新)
(2024年3月一部更新(農林水産省))

はじめに：日本の食品企業によるESG課題への取組を後押しするために

■ 調査の背景・目的

- 持続可能な開発目標（SDGs）やパリ協定の採択等を契機に、持続可能な社会への移行に向けて、環境や社会のサステナビリティに対する関心が世界的に高まっている。食品産業においては、気候変動の進展やプラスチック廃棄物、原材料の生産に不可欠な土地や水、生物多様性の劣化、畜産・水産業におけるアニマルウェルフェア、サプライチェーン上の人権問題、健康的かつ栄養に優れた食品の供給など、サステナビリティに関する様々な課題に直面している。
- こうした状況の下、各国の機関投資家や金融機関は環境や社会のサステナビリティ課題を認識し、意思決定に際して投資先企業におけるESG（E：環境、S：社会、G：企業統治）への取組を考慮するESG投資を進展させている。一方、国内の食品関連企業においては、サステナビリティ課題やESG投資家動向への認識が不足しており、十分な取組を実施できていない企業も存在するものと思われる。このような中で、食品関連企業によるESG課題への理解と取組を促進することは、食のサプライチェーンに属するこれら企業の持続的な発展をもたらし、ひいては国民への食料の安定供給につながるものと考えられる。
- そこで、本調査では、機関投資家を主としたステークホルダーが重要視するESG課題の整理、それらのESG課題に着目したESG投資の最新動向に関する情報収集及びESG投資の進展がもたらす食品産業等への影響分析を実施するとともに、当該調査・分析結果を踏まえ、我が国の食品産業等のESGへの取組及びESG投資資金の呼び込み促進に向けた課題や、その解決に必要な国の施策及び民間の取組について整理・検討を行った。

■ 本報告書の位置づけ

- 本報告書は、我が国の食品関連企業によるESG課題への取組の後押しとなるよう、食品産業をとりまく主なESG課題とその影響、ESG課題に関連する投資家、情報開示規則、評価機関の最新動向など、取組の基礎となる情報を取りまとめたものである。主に、これからESG課題への取組を開始しようとする食品関連企業に対し、最新のESG課題に係る情報を提供すること等を目的とするものであり、取組内容のガイドラインや基準という位置づけの報告書ではない。
- 本報告書では、ESG課題の中でも主に環境・社会分野の課題に関してまとめているが、その対応には組織的な取組が必要であり、企業ガバナンス体制とも密接に関わっている。
- なお、本報告書における「食品産業」または「食品関連企業」は、食品製造業に焦点をあてつつ、食品卸売業、食品小売業、外食産業を含む4業種の上場企業を主な対象とする。ただし、食品産業に関連するESG課題にはバリューチェーン上の関係者全体で取り組むことが重要であることから、当該業種の非上場企業や取引先企業、農業・畜産業・水産業についても、間接的に対象としている。

令和3年度 食品産業とESG投資に関する検討会

- 本調査報告書の作成にあたり、農林水産省「令和3年度 食品産業とESG投資に関する検討会」を通じて、下記の有識者の皆さまに多大なご協力をいただいた。

＜検討会委員＞（敬称略50音順、○：座長）※ 2022年3月31日時点の所属・肩書

小倉 千沙	株式会社メロス 代表取締役
岸上 有沙	特定非営利活動法人日本サステナブル投資フォーラム 理事 Chronos Sustainability Ltd., Specialist, Sustainable Investment
末廣 孝信	株式会社三井住友フィナンシャルグループ 兼 三井住友銀行 ホールセール統括部 サステナブルビジネス推進室 部長
永井 朝子	BSR(Business for Social Responsibility) マネージング・ディレクター
藤原 啓一郎	キリンホールディングス株式会社 CSV戦略部 シニアアドバイザー
松岡 伸次	明治ホールディングス株式会社 執行役員 サステナビリティ推進部長
松原 稔	りそなアセットマネジメント株式会社 執行役員 責任投資部長
○ 水口 剛	高崎経済大学 学長

＜開催日程＞

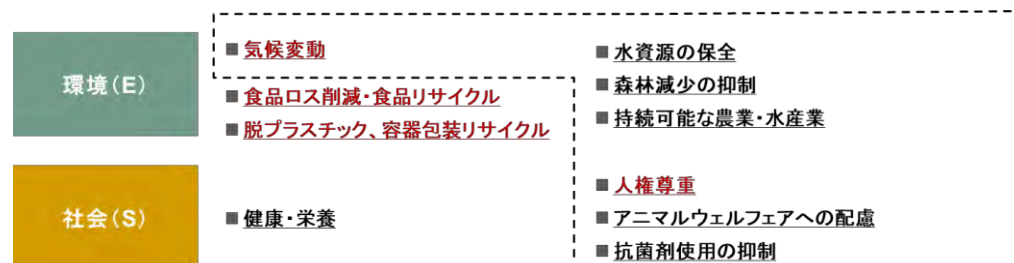
第1回検討会	2021年11月2日(火) 13:00～15:00
第2回検討会	2021年12月10日(金) 15:00～17:00
第3回検討会	2022年2月28日(月) 12:30～15:00

本報告書の概要①

I. 食品企業がESG課題に取り組む必要性

- 食料需要の拡大、地球環境の破壊、SDGsへの関心増加等、食品産業をとりまくマクロ環境が変化
する中、投資家や金融機関は、企業におけるESG
の要素を投融資の判断に組み込むESG投資・融資
を拡大している。
- 食品産業は、持続可能な社会を実現する上で重要
な役割を担っており、このような社会状況に的確に
対応しつつ、引き続き国民への食料の安定供給を
図っていくことが求められている。
- 食品産業はそのバリューチェーン全体で様々な
ESG課題と関連している。具体的には、他産業と
共通である気候変動に加え、食品ロス抑制・食品
廃棄物リサイクルや脱プラスチック・容器包装リサ
イクル等のように、食品産業に固有、又は固有の
対応が求められる課題がある。更に、人権尊重等
の「責任あるサプライチェーン」の構築に関わる
課題は、近年注目が高まっている。
- 食品企業の業種、規模、上場・非上場を問わず、
ESG課題への対応が不十分である場合は、事業
リスクの発現や機会の喪失に繋がる。反対に、
積極的にESG課題に対応することで事業機会の
獲得やリスクの軽減に繋げることができる。

食品産業をとりまく主な環境(E)・社会(S)課題



責任あるサプライチェーンの構築に関連するリスク・機会及び事業への影響の例

関連する原材料	リスク(例)	機会(例)
様々な農・水産物	✓ サプライチェーン上の児童労働や、強制労働	✓ 人権デュー・ディリジェンスや仕入れ先に対する働きかけ
パーム油、外国産牛肉、外国産大豆、カカオ、コーヒー豆	✓ サプライチェーン上の農地拡大等による森林減少	✓ 認証農産物やトレーサビリティが確保された農産物等の調達、一次生産者への支援
畜産物、養殖水産物	✓ 家畜の飼育方法や抗菌剤の使用に対する関心の高まり	✓ 一次生産者によるアニマルウェルフェアへの配慮や抗菌剤使用抑制への取組の支援

リスク発現⇒
負の影響

既存顧客との取引中断・停止、消費者の不買運動や需要低下の恐れ、企業価値の棄損 / など

機会獲得⇒
正の影響

原材料生産地や仕入れ先との関係強化、ESG課題への対応を調達基準等を含む顧客との取引開始や関係強化(プライベートブランド商品の受注含む)、消費者からの支持獲得、企業価値の向上 / など

本報告書の概要②

II. ESGに係る投資家、開示規制、評価機関等の動向

【投資家の動向】

- ESG投資が増加傾向にある中、投資家は企業にESG課題への取組及び情報開示を求めている。
- 企業に取組の改善を働きかけるエンゲージメントや議決権行使も主流化している。
- Climate Action 100+、FAIRR、ATNI等、食品産業を対象とする投資家イニシアティブが存在。複数の投資家による協働エンゲージメントが実施されている。

【情報開示基準等の動向】

- 欧米を中心に、各国・地域でESG情報開示の義務化が進展。また、IFRS財団を中心に、開示基準の収れんを目指す動きがある。

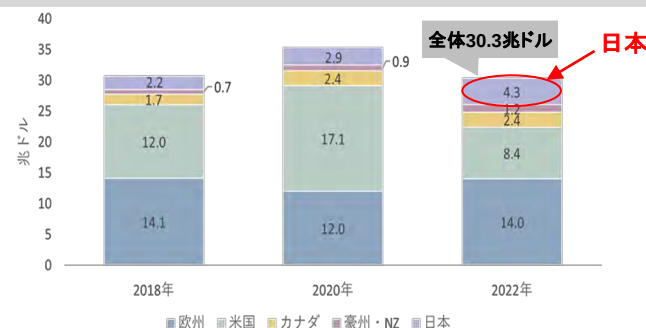
【第三者評価機関の動向】

- FTSE、MSCI等の様々なESG評価機関が企業のESGリスクや取組状況を分析・評価。日本の食品企業も評価対象に含まれている。

【食品産業の持続可能性に関する政策の動向】

- 「Farm to Fork戦略」(EU)、「みどりの食料システム戦略」、「みどりの食料システム法」(日本)等、各国政府は、食品産業の競争力と持続可能性を共に向上させることを目指す戦略や数値目標を策定・公表している。

世界の主要市場におけるサステナブル投資残高



(出所) Global Sustainable Investment Alliance (2023年)「Global Sustainable Investment Review 2022」, p.10-11に基づき作成
(注) 欧州と豪州・NZでは、サステナブル投資の定義に大幅な変更が加えられたため、地域間および2020年以前のデータとの直接比較は正確にはできない。

ESG関連情報開示基準の主な動向

2017年:
気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)が最終報告書(通称、TCFD提言)を発表。

2018年:
サステナビリティ会計基準審議会(SASB)が業種別開示項目を示す「SASBスタンダード」を公表。

2021年:
IFRS財団が国際サステナビリティ基準審議会(ISSB)を設立。
2023年6月、最初の基準となるIFRS S1号およびIFRS S2号を公表。

ESGに関する主な第三者評価機関・基準

- 産業共通の評価機関
 - FTSE Russell
 - MSCI
 - S&Pグローバル
 - Sustainalytics / など
- 食品産業との関連が強い評価基準
 - WBA「食品・農業ベンチマーク」
 - CDP「質問書」
 - FAIRR「たんぱく質生産者インデックス」
 - ATNI「栄養アクセス・インデックス」 / など

本報告書の概要③

III. 国内外の食品企業による取組事例

■ 農林水産省「ESGに係る食品関連企業勉強会」にて、国内食品企業による取組事例(下記4分野)を取りまとめ・公表。

食品ロス抑制及び 食品廃棄物リサイクル	持続可能な原料調達	脱プラスチック及び 容器包装リサイクル	脱炭素
✓ 食品ロスを出さない ✓ 商習慣(1/3ルール等)の見直し、加工素材の形状変更による端材の発生抑制、AIを活用した需給予測・発注最適化／など ✓ 食品ロスを活かす ✓ フードバンク等への提供、飼料化・肥料化、エネルギー利用／など ✓ その他 ✓ 10×20×30食品廃棄物削減にシアチブに参画／など	✓ 社内体制整備・意識啓発 ✓ 「持続可能な調達ガイドライン」や「人権方針」の策定／など ✓ 第三者認証の活用 ✓ 調達先への働きかけ ✓ 人権調査の実施、苦情窓口の設置、一次生産者への支援活動／など ✓ その他 ✓ 森林保護を目的としたパートナーシップへの「Cocoa & Forests Initiative (CFI)」に加盟／など	✓ プラスチック利用の廃止・削減 ✓ プラスチック容器等の使用廃止、紙製容器等への転換、植物由来素材の容器開発、容器の薄型化／など ✓ プラスチック容器のリサイクル ✓ リサイクル素材100%を使用したPETボトルの導入・拡大、店舗への容器回収機の設置、ラベルレス化によるリサイクルしやすさの向上、／など ✓ プラスチック製以外の容器包装削減 ✓ 箱詰め方法の変更等による段ボール使用量の削減、ガラス瓶リユース／など	✓ 工場・店舗等における排出削減 ✓ 省エネ性能が高い設備の導入、工場・店舗等へのソーラーパネルの設置、再エネ由来電力の長期購入契約／など ✓ 取引・流通段階における排出削減 ✓ 生産段階での農産物廃棄の抑制、製品原料を畜肉から大豆へ転換、製品輸送の効率化／など ✓ その他 ✓ RE100への加盟やTCFDコンソーシアムへの参画、SBT認定の取得／など

■ 海外食品企業の先進取組事例(ユニリーバの例)

企業概要・ESGに関する戦略	特徴的な取組
✓ 英国の消費財メーカー。加工食品以外に、パーソナルケア・ホームケア用品も製造・販売。 ✓ CDP(気候変動・水・森林)A評価、食品・農業ベンチマーク1位、企業人権ベンチマーク1位等、様々なESG評価基準で高い評価を獲得。 ✓ 「サステナビリティを暮らしの“あたりまえに”を企業のパーパス(目的・存在意義)とし、ビジネスを成長させながらビジネスの在り方をこれまで以上に変えるための戦略「ユニリーバ・コンパス」を導入。	【気候変動】 ✓ 2039年までにスコープ1～3(製品使用段階を除く)のGHG排出量をネットゼロに減らす目標を設定。サプライヤーや他業種との協働により、サプライチェーン上の排出量削減に取り組んでいる。 ✓ サプライチェーン上の排出削減に取り組む他業種の企業と協働し、中小サプライヤーにおける排出量の算定や削減対策を支援するウェブサイト(SME Climate Hub)を構築／など 【人権尊重】 ✓ 「責任ある調達方針」を策定し、すべてのサプライヤーがその内容を遵守することを目指して、業界団体等との協働を通じたサプライヤーへの支援を実施している。 ✓ 同社の方針への理解を促すサプライヤー向けワークショップを開催 ✓ サプライヤーの取組状況に関する情報プラットフォームであるSedexを活用して方針の遵守状況を確認 ✓ コンシューマー・グッズ・フォーラムやAIM Progressなどの業界団体を通じた実践ガイダンスの提供／など

本報告書の概要④

IV. 食品産業の取組促進に向けた課題と解決策

食品産業全体としての取組促進に向けた課題

ESG分野別の取組促進に向けた課題 (本編より抜粋)

- より多くの食品企業による取組の実施
 - 取組企業の更なる拡大、必要性・メリットの理解、課題特定、目標設定、新たなESG課題への取組
- 企業内の取組推進体制の整備と情報開示の促進
 - 経営層の意識とリーダーシップ、取組の推進部署と関係部署の連携、取組の情報開示
- 取組に必要な資金の確保
 - 取組の追加的コスト、一般消費者の理解
- 気候変動
 - 気候変動により国内外からの調達に影響が出ている
 - 農産物等の生産段階のGHG排出量把握・管理が難しい / など
- 食品ロス削減・食品リサイクル
 - 納品期限(3分の1ルール)の緩和等はサプライチェーン上の業種横断的な取組が必要
 - 食品リサイクル法で義務付けられている目標設定や実績報告が必ずしも積極的に開示されていない / など
- 脱プラスチック・容器包装リサイクル
 - プラスチック以外への素材転換には、工業製品とは異なり、衛生面や保存面の機能も考慮する必要がある
 - 廃棄物処理法の解釈等が市町村毎に異なり、全国一律での容器包装回収システムの構築を推進しにくい / など
- 責任あるサプライチェーン
 - 多種の原材料を小規模・多数のサプライヤーから調達することに伴う人権デュー・ディリジェンスの実施負担が大きい
 - RSPO認証を取得したパーム油等の認証商品や農薬・化学肥料の使用が抑制された農産物の流通量が少ない / など
- 健康・栄養
 - 「安心で美味しいものを作る」という日本の食品企業の強みを活かしつつ、国内外の市場において、食を通じた健康・栄養への貢献に一層コミットしていくことが必要 / など

目次

I. 食品企業がESG課題に取り組む必要性	8
II. ESGに係る投資家、開示規制、評価機関等の動向	28
III. 国内外の食品企業による取組事例	40
IV. 食品産業の取組促進に向けた課題と解決策	62

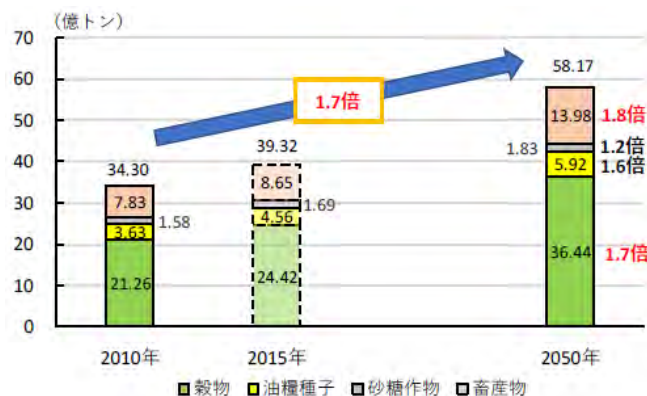
I. 食品企業がESG課題に取り組む必要性

- 持続可能な社会の実現に不可欠な食品産業
- 食品産業をとりまく主なESG課題
- 想定されるESG関連の事業機会・リスク、事業に対する正・負の影響

食品産業をとりまくマクロ環境

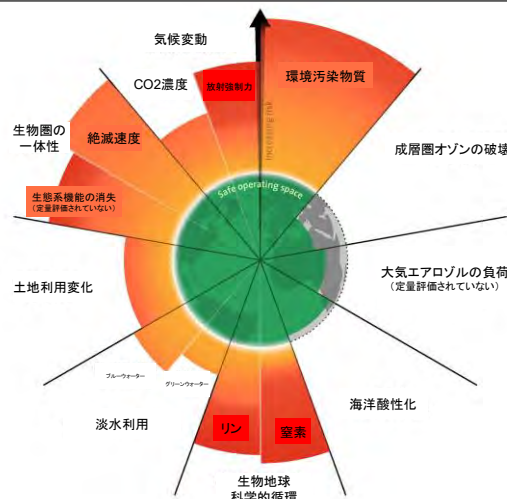
- 日本においては人口減少と少子高齢化が進展する一方、世界全体では人口増加と経済発展が続く、2050年における世界の食料需要量は2010年比で1.7倍となることが予測されている。
- 一方で、人間による活動は気候変動や生物多様性の喪失などを引き起こしている。生活や事業の基盤となる地球環境は、環境汚染物質の排出、窒素やリンの循環、土地利用変化、生物の絶滅速度、気候変動といった複数の側面で、既に人間が安全に活動できる境界(プラネタリー・バウンダリー)を超えるレベルに達していると指摘されている。
- こうした状況の中、国連の持続可能な開発目標(SDGs)の採択等を契機に、環境や社会の持続可能性に対する関心が世界的に高まっている。日本においても、消費者のSDGsに対する認知率が大きく伸長している。今後、学校教育でSDGsを学んだZ世代(1990年代半ば～2010年代初頭生まれの世代)が消費者や従業員の中核となっていくことから、この傾向はより強まっていくことが想定される。

世界全体の品目別食料需要量の見通し



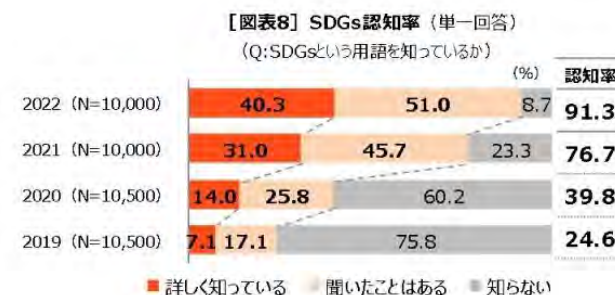
(出所) 農林水産省(2018年)「2050年における世界の食料需給見通し—世界の超長期食料需給予測システムによる予測結果—」

地球の限界(プラネタリー・バウンダリー)の超過



(出所) Azote for Stockholm Resilience Centre, based on analysis in Richardson et al 2023 (<https://www.stockholmresilience.org/research/planetary-boundaries.html>)に基づき仮訳。

日本の消費者におけるSDGs認知率の推移



(出所) 企業広報戦略研究所(2022年)「2022年度 ESG/SDGsに関する意識調査」(<https://www.dentsuprc.co.jp/releases/press-releases/20221108.html>)

持続可能な社会の実現に不可欠な食品産業

- 食品産業は、原材料となる農林水産物の生産から、加工、輸送、消費に至るバリューチェーン全体において、地球環境、経済、人々の健康、文化など、人間の生存に関するあらゆる側面に関わり、影響を与えている。2030年に向けた国連の「持続可能な開発目標(SDGs)」においても、食品産業は17の国際目標すべてと関係している。
- 2021年9月には、持続可能な食料システム※への転換がSDGsの達成のために必要不可欠であるとの考えに基づき、「国連食料システムサミット」が開催された。同サミットの議長サマリー及び行動宣言では、中小企業から多国籍企業に至るまで、食品企業が持続可能な社会を実現する上で重要な役割を担っていることが指摘されている。

※ 食料システムとは「農業、林業または漁業、及び食品産業に由来する食品の生産、集約、加工、流通、消費および廃棄に関するすべての範囲の関係者及びそれらの相互に関連する付加価値活動、ならびにそれらが埋め込まれているより広い経済、社会及び自然環境を含むもの」とされている。

SDGsの17の国際目標に対する食品産業の貢献(例)

貧困  1 貧困をなくそう	雇用の創出、食料アクセスの改善、健康維持を通じて、貧困削減に貢献できる。	飢餓  2 飢餓をゼロに	長期的な飢餓の解決、病気や極端な気象現象などのショックへの対処に不可欠。	保健  3 すべての人に健康と福祉を	あらゆる年齢層の人々が健康を実現できるよう、十分な栄養を支えることができる。	教育  4 質の高い教育をみんなに	生徒たちが学校で十分に学ぶためには、健康的でバランスのとれた食生活が不可欠。	ジェンダー  5 ジェンダー平等を實現しよう	女性は男性より農地所有者に占める割合が少なく、食料不安に直面する可能性は高い。
水・衛生  6 安全な水とトイレを世界中に	水資源の持続可能な利用、アクセスの改善、水質汚染の削減を実現できる。	エネルギー  7 持続可能なエネルギー	クリーンかつ再生可能なエネルギー源への投資が、環境負荷の低減につながる。	成長・雇用  8 働きがいも経済成長も	働きがいのある雇用の創出により人々の所得を支えられる。	イノベーション  9 産業と技術革新の基盤をつくろう	小規模製造業におけるイノベーションの拡大とインフラへの投資が、人々と地球に幅広い利益をもたらせる。	不平等  10 人や国の不平等をなくそう	貧困の削減と雇用・所得の提供により所得格差の縮小に貢献できる。
都市  11 住み続けられるまちづくりを	食料価格の高騰に脆弱な都市部の貧困層にも十分な栄養を提供できる。	生産・消費  12 つくる責任 つかう責任	食品廃棄物を削減し、消費者による購入時の賢明な選択を後押しできる。	気候変動  13 気候変動に具体的な対策を	二酸化炭素やメタンの排出削減により気候変動の影響を軽減できる。	海洋資源  14 海の豊かさを守ろう	漁業を支える生態系の健全性を保護し、漁業の長期的な持続性を確保できる。	陸上資源  15 陸の豊かさも守ろう	農地拡大による森林減少を減らし、健全な陸上生態系を維持できる。
平和  16 平和と公正をすべての人に	家族、地域社会、国家が直面する重大なストレスを軽減し、平和が定着する土台を整えることができる。	実施手段  17 パートナリシップで目標を達成しよう	グローバルな取引を通じて、世界中の地域社会に具体的な利益をもたらすことができる						

(参考文献) 国連食料システムサミット2021 ウェブサイト (<https://www.un.org/en/food-systems-summit/sdgs>)、国連食料システムサミットに関する国連事務総長による議長サマリー及び行動宣言

SDGsとESG投資の関係

- 食品企業にとって、事業活動を通じてSDGsの達成に取り組むことは、原材料の安定確保や生産性の向上、地域社会や取引先からの信頼向上、新たな市場の獲得などの機会になり得る。一方、SDGsを無視して事業活動を行うことは、長期的に環境や社会の不安定化を招き、結果的に事業活動の持続可能性を揺るがすリスクになり得る。
- こうした状況の中、投資家や金融機関は、キャッシュフローや利益率などの財務情報に加えて、企業における環境（Environment）、社会（Social）、ガバナンス（Governance）の要素を投融資の判断に組み込むESG投資・融資を推進している。日本においては、我が国の公的年金積立金を管理・運用している年金積立金管理運用独立行政法人（GPIF）が、2015年に国連責任投資原則（PRI）に署名したことを契機に、ESG投資が本格化した。
- GPIFは、「ESG投資において考慮されるESG課題とSDGsのゴールやターゲットは共通点も多く」、「SDGsが達成され、持続可能な経済社会が実現することは、GPIFにとって、運用資産全体の長期的なリターン向上につながる」と説明している。このように、食品企業を含む社会全体が目指すSDGsと投資家によるESG投資は密接に関わっている。

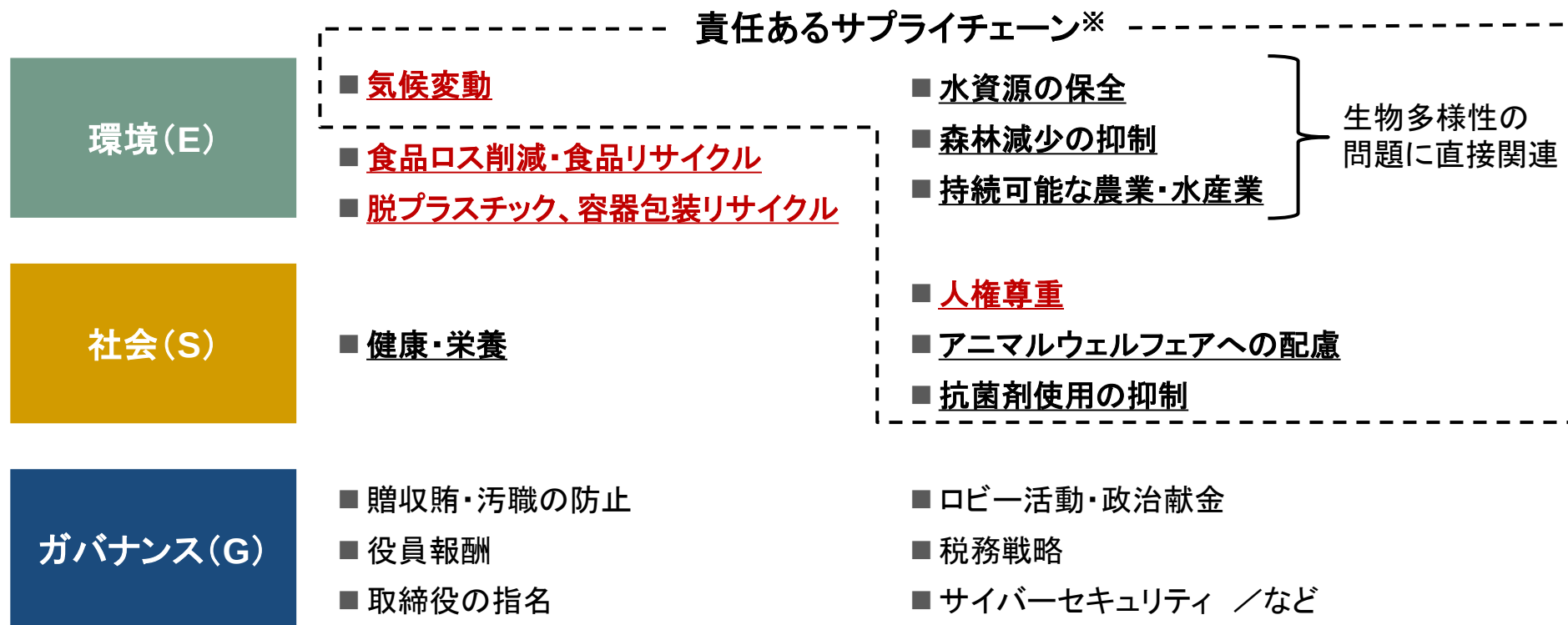


(出所) GPIF ウェブサイト(<https://www.gpif.go.jp/esg-stw/esginvestments/>)

(参考文献) 農林水産省 ウェブサイト(<https://www.maff.go.jp/j/shokusan/sdgs/>)、経済産業省(2019年)「SDGs経営ガイド」、環境省(2020年)「すべての企業が持続的に発展するために - 持続可能な開発目標(SDGs)活用ガイド - [第2版]」

食品産業をとりまく主なESG課題

- 食品産業はそのバリューチェーン全体で様々なESG課題と関連している。本報告書では、その中でも特に食品産業との関連が強く特徴的であると思われる課題(下記において**太字・下線**で示す課題)を取り扱う。
- 下記において**赤字**で示す課題は、食品産業の中でも幅広い業種・企業に関連し、共通して取組が必要と思われるものである。また、業種・企業等による違いはあるものの、近年、国内外で関心が高まっている「責任あるサプライチェーン」と特に関連して取り上げられることが多い課題は、点線枠で囲み整理している。



※ 点線枠内のESG課題は、食品産業のサプライチェーンのみに関連する(自社と関連しない)ものではなく、業種や企業によって自社事業と直接関連する場合がある。反対に、点線枠外のESG課題もサプライチェーンと関連しない(自社のみに関連する)ものではなく、原材料生産者やサプライヤーとの協働により対応できるものもある。

(出所) 各種情報開示基準、投資家イニシアティブ、第三者評価基準で考慮されているESG課題に基づき作成。

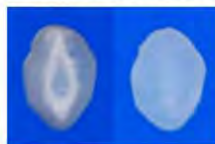
気候変動の問題とは

問題との関連が強い主な食品企業：食品産業の幅広い業種・企業

- 人間活動による温室効果ガス(GHG)排出量が増加した結果、大気中のGHG濃度が増加し、世界の平均気温は産業革命以前と比べて約1℃上昇している。温暖化は、海面上昇や、高温や大雨などの極端な気象現象の強度・頻度の増加などの気候変動を引き起こしている。今後対策が着実に実行されたとしても、少なくとも今世紀半ばまでは温暖化が続くと予測されている^[1]。
- 食品企業は気候変動による大きな影響を受けている。気候変動による農産物等の生産性・品質低下、気象災害の直接的被災、サプライチェーンの寸断等が既に発生している。地球温暖化の継続によって、将来的にこれらの影響がさらに深刻化することが指摘されており^[2]、食品企業においては、持続的な原材料調達先の確保(調達先の分散・切り替え、気候変動に強い品種の導入・開発など)や生産設備の災害対策が必要となっている。
- 一方で、食品企業の活動は、気候変動に対して大きな影響を与えている。世界の食料システム(土地利用変化、食料の生産・加工・流通・調理・消費に関連するすべての要素)からのGHG排出量は、人間活動によるGHG総排出量の21～37%を占めると推計されている。食品企業の場合、一般的に原材料の生産段階(スコープ3、カテゴリ1)のGHG排出量が特に多く、自社だけでなくサプライチェーンの全体を通じたGHG排出量の削減が求められている。
- 2021年に開催された国連気候変動枠組条約第26回締約国会議(COP26)では、各国政府が産業革命前と比べた世界の気温上昇を1.5℃未満に抑える努力を追求することに合意した。この目標を達成するには、2050年頃までに、人間活動によるCO2排出量と吸収量を差し引きゼロとすること(カーボンニュートラル)が必要であるとされており、日本政府は、GHG排出量を2030年に2013年比46%削減、2050年に全体としてゼロにすることを掲げている。食品企業においても、このような政府目標を念頭において、自社のGHG排出削減に向けた目標設定や取組を行うことが求められている。

食品企業への気候変動の影響(例)

・ 水稻：高温による品質の低下



白未熟粒(左)と正常粒(右)の断面

・ りんご：成熟期の着色不良・着色遅延



浸水したキュウリ
(令和元年8月の前線に伴う大雨)



被災したガラスハウス
(令和元年房総半島台風)

(出所)農林水産省(2021年)「農林水産省気候変動適応計画(概要)」, p.1

世界の食料システムからのGHG排出量

食料システムの構成要素	GHG排出量 (億t-CO2e/年)	世界全体の総排出量 に占める割合(%)
農業(CH4、N2O排出)	62±14	9～14
土地利用変化(CO2排出)	49±25	5～14
農地外のプロセス(CO2排出)	26～52	5～10
合計	108～191	21～37

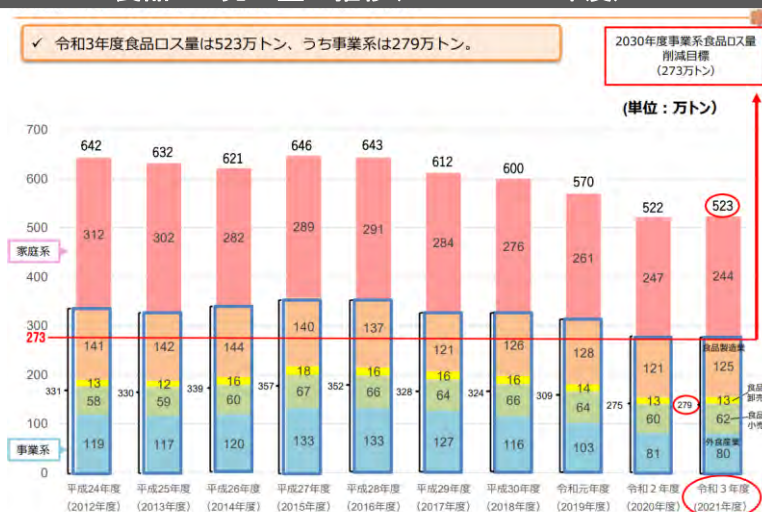
(出所)IPCC(2019年)「土地関係特別報告書」

食品ロス削減・食品リサイクルの問題とは

問題との関連が強い主な食品企業：食品産業の幅広い業種・企業

- 世界では約8億人^[1]が飢餓に直面している一方で、生産された食料のうち、原材料の収穫後から販売までに14%^[2]、消費段階(家庭・小売・外食)で17%^[3]が廃棄されている。SDGsの目標2「飢餓をゼロに」の達成には、食料システム全体での食品ロス抑制が不可欠である。また、消費されずに廃棄された食料の生産・流通過程や廃棄過程で排出されるGHGが人間活動によるGHG排出量の8~10%を占めるとの推計^[4]もあり、気候変動の観点からも食品ロス削減・食品リサイクルは重要な問題である。
- 日本では、事業系食品廃棄物が年間1,670万トン発生しており、このうち可食部(食品ロス：本来食べられるにもかかわらず廃棄されている食品)は279万トンである。また、家庭からは244万トンの食品ロスが発生している。(いずれも2021年度推計値)
- SDGsでは、ターゲット12.3として「2030年までに小売・消費レベルにおける世界全体の一人当たりの食料の廃棄を半減させ、収穫後損失等の生産・サプライチェーンにおける食料の損失を減少させる」ことを掲げている。日本においても、事業系食品ロスと家庭系食品ロスを2030年度までに2000年度比で半減させる目標が設定されている。また、食品リサイクル法の下で、業種別に発生抑制(基準発生原単位)と再生利用等実施率の目標が設定されている。食品企業は、サプライチェーンでのコミュニケーションを強化しながら食品ロスの発生抑制に努め、その上で発生してしまった食品廃棄物については、適切なリサイクルを推進することが求められている。

食品ロス発生量の推移(2012~2021年度)



(出所)農林水産省(2023年)「食品ロス量の推移(平成24~令和3年度)」

求められる行動と役割【農林漁業者・食品関連事業者】(例)

- ✓ 自らの事業活動により発生している食品ロスを把握し、見直しを図る
- ✓ 規格外や未利用の農林水産物の有効利用
- ✓ 納品期限(3分の1ルール)の緩和、賞味期限表示の大括り化、賞味期限の延長
- ✓ 季節商品の予約制等需要に応じた販売
- ✓ 値引き・ポイント付与等による売り切り
- ✓ 外食での小盛りメニュー等の導入、持ち帰りへの対応
- ✓ フードバンク活動とその役割を理解し、積極的に未利用食品の提供を行う
- ✓ 食品ロス削減に向けた取組内容等の積極的な開示
- ✓ 食品ロス削減の活動を行った上で発生する食品ロスについては、適切に再生利用を行う など

(出所)消費者庁(2020年)「食品ロスの削減の推進に関する基本的な方針概要」に基づき作成

[1] FAO(2022年)「The State of Food Security and Nutrition in the World 2022」 [2] FAO(2019年)「The State of Food and Agriculture 2019. Moving forward on food loss and waste reduction」

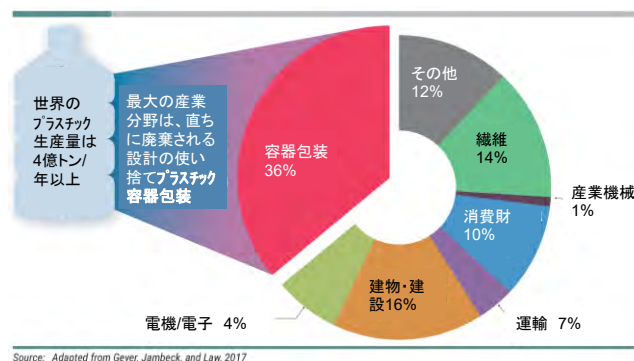
[3] UNEP(2021年)「Food Waste Index Report 2021」 [4] IPCC(2019年)「Summary for Policymakers. In: Climate Change and Land: an IPCC special report on climate change, desertification, land degradation, sustainable land management, food security, and greenhouse gas fluxes in terrestrial ecosystems」

脱プラスチック、容器包装リサイクルの問題とは

問題との関連が強い主な食品企業：食品産業の幅広い業種・企業

- プラスチックは、その利便性から世界全体で生産量が増加を続けている。容器包装用が生産量全体の約4割と最も多く、食品の保存性を高める等により、食品ロス削減にも貢献している。一方で、プラスチック製容器包装の大半が使い捨てされており、これらが廃プラスチックの約5割を占める^[1]。石油等を原料とするプラスチックは自然に分解しないことから、適切な廃棄・回収が行われない場合は自然環境中に残り続け、最終的に海に流れ込んで海洋汚染の原因となる。2050年には海洋プラスチックごみの重量が魚類の総重量を超えるとの試算^[2]があるほか、魚類が微細なプラスチックごみ（マイクロプラスチック）を餌とともに摂取し続けることで、最終的には魚類を食べる人間の体内にもプラスチックごみが蓄積し、健康に影響が及ぶ可能性が懸念されている^[3]。
- 日本では、年間824万トンの廃プラスチックが発生しており^[4]、1人当たり廃棄量が世界で2番目に多い^[1]。また、廃プラスチックのうち511万トンは熱回収に用いられてGHGを排出していること、中国等で廃プラスチックの輸入規制が拡大しておりこれまで以上に国内の資源循環体制が必要となっていることなど、プラスチックの3R（リデュース、リユース、リサイクル）の一層の推進が求められている。
- EUや中国では、一部の使い捨てプラスチック製品（ストロー、食品・飲料容器、買物袋等）の利用を禁止する法令が導入されている。日本においても、2019年に「プラスチック資源循環戦略」が策定され、2030年までにワンウェイ（使い捨て）プラスチックの排出を累積25%抑制することや、容器包装の6割をリユース・リサイクルすること等が目標に掲げられた。同戦略の下、容器包装リサイクル法（2020年7月改正）に基づくプラスチック製買物袋の有料化や、プラスチック資源循環促進法（2022年4月施行）に基づく特定プラスチック使用製品（フォーク、スプーン、ストロー等）の使用合理化（有償提供、繰り返し使用の促進等）、プラスチック使用製品の製造・販売事業者等による自主回収・再資源化の促進などが進められており、今後一層の取組が求められている。

世界全体の分野別プラスチック生産量（2015年）



（出所）UNEP（2018年）「SINGLE-USE PLASTICS: A Roadmap for Sustainability」, p.4, Figure 1.2
に基づき作成

「プラスチック資源循環戦略」におけるマイルストーン

<リデュース>

- ✓ 2030年までにワンウェイプラスチックを累計25%排出抑制

<リユース・リサイクル>

- ✓ 2025年までにリユース・リサイクル可能なデザインに
- ✓ 2030年までに容器包装の6割をリユース・リサイクル
- ✓ 2035年までに使用済プラスチックを100%リユース・リサイクル等により、有効利用

<再生利用・バイオマスプラスチック>

- ✓ 2030年までに再生利用を倍増
- ✓ 2030年までにバイオマスプラスチックを約200万トン導入

（出所）環境省（2019年）「プラスチック資源循環戦略（概要）」

[1] UNEP（2018年）「SINGLE-USE PLASTICS: A Roadmap for Sustainability」 [2] Ellen Macarthur Foundation（2016年）「The New Plastics Economy: Rethinking the future of plastics & catalysing action」

[3] UNEP（2021年）「From Pollution to Solution: a global assessment of marine litter and plastic pollution」 [4] プラスチック循環利用協会（2022年）「2021年 プラスチック製品の生産・廃棄・再資源化・処理処分の状況」

人権尊重に関する問題とは

問題との関連が強い主な食品企業：食品産業の幅広い業種・企業

- 企業活動のグローバル化に伴い、世界中に張りめぐらされているサプライチェーン上における人権侵害(強制労働や児童労働等)の懸念が高まっている。こうした状況を踏まえて、2011年、国連人権理事会が「ビジネスと人権に関する指導原則」(以下、指導原則)を承認した。指導原則は「人権を尊重する企業の責任」を「人権を保護する国家の義務」及び「救済措置へのアクセス」と共に3つの柱に位置付けている。
- 指導原則は、各国に対してビジネスと人権に関する国別行動計画(NAP)の策定を推奨しており、日本も2020年10月に「『ビジネスと人権』に関する行動計画(2020-2025)」を公表した。さらに、2022年9月に「責任あるサプライチェーン等における人権尊重のためのガイドライン」を公表し、日本企業による人権尊重の取組(人権方針の策定、人権デュー・ディリジェンスの実施、救済措置の実施)に対する理解の深化と取組の促進を図っている。これを受け農林水産省は、食品産業(主に食品製造業)の人権対応の取組を円滑に進めるため、「食品企業向け人権尊重の取組のための手引き」を作成し、2023年12月に公表した。なお欧米では、既に企業による人権デュー・ディリジェンスの実施や情報開示の義務化が進展しており、今後その流れはさらに加速していくと考えられる。
- 企業が尊重すべき人権の分野は、自社及び国内のサプライチェーンにおけるハラスメントや雇用差別等の従来の分野に限らず、海外のサプライチェーン上流等に潜む強制労働や児童労働など、幅広い分野に拡大している。特に農林水産業は、国際労働機関(ILO)等から、強制労働が多くみられる産業の一つとして指摘されている^[1]。また、国内においても、技能実習生を含む外国人労働者の不適切な労働慣行が(業種を問わず)報告され、国際的にも指摘を受けている^[2]。

人権デュー・ディリジェンスのプロセス



(出所) OECD(2018年)「責任ある企業行動のためのOECDデュー・ディリジェンスガイダンス」, p.21, 図1

企業が尊重すべき人権の分野

- | | | |
|----------------------------|----------------------------|---------------------|
| 1. 賃金の不足・未払い、生活賃金 | 9. 強制的な労働 | 人権問題 |
| 2. 過剰・不当な労働時間 | 10. 居住移転の自由 | 19. 表現の自由 |
| 3. 労働安全衛生 | 11. 結社の自由 | 20. 先住民族・地域住民の権利 |
| 4. 社会保障を受ける権利 | 12. 外国人労働者の権利 | 21. 環境・気候変動に関する人権問題 |
| 5. パワーハラスメント(パワハラ) | 13. 児童労働 | 22. 知的財産権 |
| 6. セクシュアルハラスメント(セクハラ) | 14. テクノロジー・AIに関する人権問題 | 23. 賄賂・腐敗 |
| 7. マタニティハラスメント/パタニティハラスメント | 15. プライバシーの権利 | 24. サプライチェーン上の人権問題 |
| 8. 介護ハラスメント(ケアハラスメント) | 16. 消費者の安全と知る権利 | 25. 救済へアクセスする権利 |
| | 17. 差別 | |
| | 18. ジェンダー(性的マイノリティを含む)に関する | |

(出所) 法務省(2021年)「今企業に求められる『ビジネスと人権』への対応」

生物多様性の問題とは

問題との関連が強い主な食品企業：食品産業の幅広い業種・企業

- 生物多様性は、食料をはじめとした様々な資源や、大気、水、土壌を創出し、その循環を制御することで、人々の生活や事業活動の基盤となっている。世界全体のGDPの半分以上に相当する約44兆ドルの経済的価値の創出が生物多様性の機能に依存している^[1]。
- しかし、陸地・海域の利用変化や生物資源の直接的な採取等によって、自然生態系は推定可能な最も初期の状態から平均47%減少し、現時点で推計100万種の生物種が絶滅の危機に瀕している^[2]。人間の総需要が自然生態系による財やサービスの供給能力の約1.6倍に達しているとの推計^[3]もあり、人間活動による前例のない生物多様性の喪失がもたらす経済的な影響への危機感が国際的に高まっている。
- こうした状況を受けて、事業活動と生物多様性の関係の測定や目標設定の手法を検討する「科学に基づく目標ネットワーク」(SBTN)^[4]や、情報開示の枠組みを検討する「自然関連財務情報開示タスクフォース」(TNFD)^[5]など、様々なイニシアティブが活動を開始している。
- また、国連生物多様性条約の下、2022年12月に開催された第15回締約国会議第二部において、2030年や2050年に向けた生物多様性に関する新たな国際目標を定めた「昆明・モンリオール生物多様性枠組」が採択された。企業の活動にも関わる定量的な内容が盛り込まれた。生物多様性を中心とした自然資本の問題は、気候変動と同様に、今後さらに注目が高まっていくと考えられる。

昆明・モンリオール生物多様性枠組の2030年目標（一部抜粋）

<生物多様性への脅威を減らす>

- ✓ 陸と海のそれぞれ少なくとも30%を保護地域及びOECM※により保全
- ✓ 環境中に流出する過剰な栄養素の半減、農薬及び有害性の高い化学物質による全体的なリスクの半減、プラスチック汚染の防止・削減
- ✓ 自然を活用した解決策/生態系を活用したアプローチ等を通じた、気候変動による生物多様性への影響の最小化

※ (Other effective area-based conservation measures: その他の効果的な地域をベースとする保全手段。COP14でOECMの定義を採択。)

<持続可能な利用及び利益配分による人々のニーズを満たす>

- ✓ 農業、養殖業、漁業、林業地域が持続的に管理され、生産システムの強靱性及び長期的な効率性と生産性、並びに食料安全保障に貢献

<実施と主流化のためのツールと解決策>

- ✓ 事業者(ビジネス)が、特に大企業や金融機関等は確実に、生物多様性に係るリスク、生物多様性への依存や影響を評価・開示し、持続可能な消費のために必要な情報を提供するための措置を講じる
- ✓ 適切な情報により持続可能な消費の選択を可能とし、食料廃棄の半減、過剰消費の大幅な削減、廃棄物発生量の大幅削減等を通じて、グローバルフットプリントを削減

(出所)「Kunming-Montreal Global Biodiversity Framework」に基づき作成。

生物多様性の問題と関連するESG課題（本報告書で扱う内容）

- 生物多様性の問題はその他の環境問題と相互に関連している。

- ✓ 水資源の保全
- ✓ 森林減少の抑制
- ✓ 持続可能な農業・水産業

生物多様性の問題と直接的に関連
(本ページ以降で紹介)

- ✓ 気候変動
- ✓ 食品ロス削減・食品リサイクル
- ✓ 脱プラスチック、容器包装リサイクル

生物多様性の問題と間接的に関連
(本ページ以前で紹介)

[1] 世界経済フォーラム(2020年)「Nature Risk Rising: Why the Crisis Engulfing Nature Matters for Business and the Economy」

[2] IPBES(2019年)「生物多様性及び生態系サービスに関するグローバル評価報告書」

[3] Dasgupta, P. (2021年)「The Economics of Biodiversity: The Dasgupta Review」

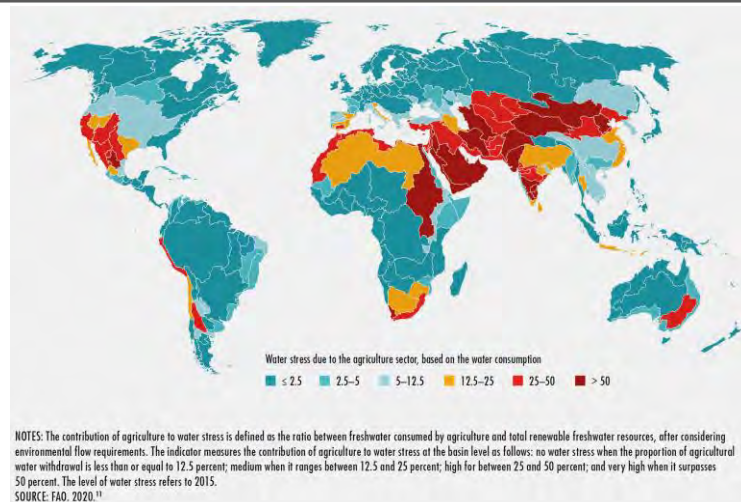
[4] SBTNウェブサイト(<https://sciencebasedtargetsnetwork.org/>) [5] TNFDウェブサイト(<https://tnfd.global/>)

水資源の保全／森林減少の抑制の問題とは

問題との関連が強い主な食品企業：外国産農産物、外国産牛肉、パーム油、大豆、カカオ、コーヒー豆等を生産・調達・加工・販売する企業

- 人口増加により、1人当たりの利用可能な淡水量は過去20年間で20%以上減少している。気候変動の進展によって、将来的に水不足が深刻化することも予測されている。
- 世界の淡水利用の7割以上を農業用の灌漑用水が占めているが、淡水利用の41%は生態系が再生産可能な水量を超過している。また、世界の灌漑農地の約6割は既に水ストレス(水需要がひっ迫している状態)が高い状態にある。農業における水利利用の持続可能性を向上させるには、取水量の削減と水利効率の改善が必要となっている^[1]。
- 日本は豊富な水資源を有することから、水資源の問題とは無縁と思われがちであるが、輸入原材料の多くが水資源の問題と関係していることを認識し、食品企業も対策を図っていくことが求められている。

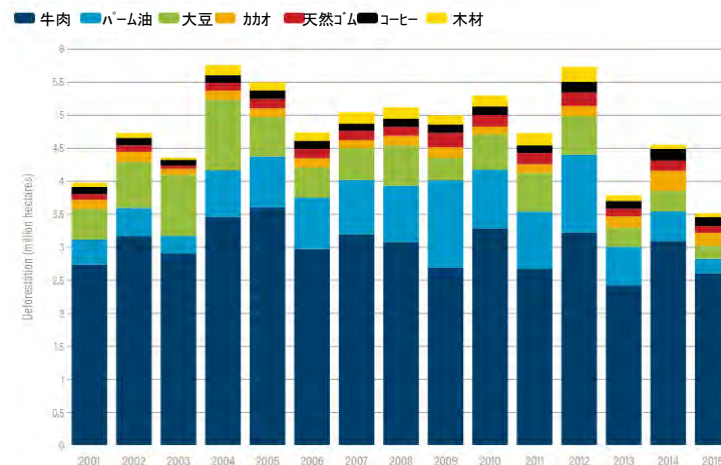
農業用灌漑用水による水ストレスへの寄与度(2015年)



(出所)FAO(2020年)「The State of Food and Agriculture 2020: Overcoming Water Challenges in Agriculture」, p.31 Figure 8

- 世界では、2015～2020年の平均で1,000万ha/年^[2]の森林減少が継続し、気候変動や生物多様性の喪失に大きく影響している。これらの森林減少の約6割は、牛肉、パーム油、大豆、天然ゴム、カカオ、コーヒー豆、木材の生産拡大に起因するとされている。
- 国連気候変動枠組条約(UNFCCC)の第26回締約国会議(COP26)では、141か国超の首脳が、2030年までに森林減少を終わらせることを宣言した。また、EUや英国では、農産物の輸入業者に対して、当該農産物の生産が森林減少を引き起こしていないことを確認・報告させる「森林破壊防止のための調査の義務化に関する規則(森林デューデリジェンス規則)」が導入されており、日本の食品企業による輸出にも影響が及ぶ可能性がある。

7種類の農林産物生産に起因する森林減少面積の推移(単位:100万ha)



(出所)WRI「Global Forests Review」(<https://research.wri.org/gfr/forest-extent-indicators/deforestation-agriculture>)に基づき作成

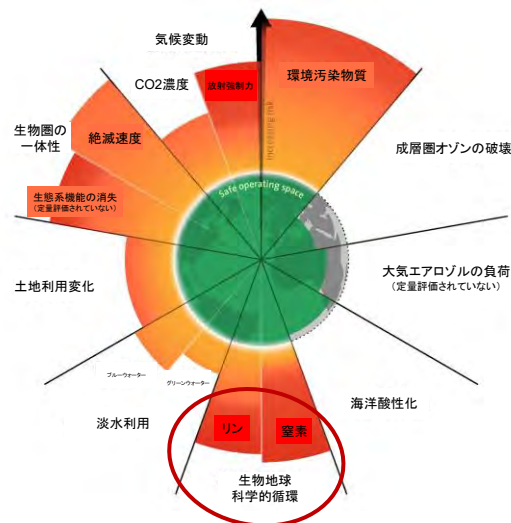
持続可能な農業・水産業の問題とは

問題との関連が強い主な食品企業：農産物・水産物を生産・調達・加工・販売する企業

- 化学肥料や農薬は、農産物の安定的な生産において重要な役割を果たしている一方で、不適切な利用は生態系に対して悪影響を与える。人間活動による窒素とリンの使用量は、既に生物地球科学的循環の限界を超えているとの指摘もある。
- 日本の「みどりの食料システム戦略」やEUの「Farm to Fork戦略」では、化学肥料や農薬の使用を長期的に削減していくための定量目標が設定されている。また、2022年12月に採択された生物多様性条約における新たな国際目標（昆明・モントリオール生物多様性枠組）においても、生物多様性への脅威の削減に向けて、2030年までに農薬及び有害性の高い化学物質による全体的なリスクを半減する目標が盛り込まれている。
- 2019年時点で、世界の水産資源の35.4%^[1]が自然の再生速度を上回る過剰漁獲状態にあり、水産資源の枯渇が懸念される。また、養殖は天然水産資源の減少を補う効果がある一方、飼料原料の持続可能性、飼料や糞尿等による海洋汚染、養殖魚の脱走による近隣海域の生態系への影響などが懸念される。
- そのため、違法・無報告・無規制(IUU)漁業の防止、抑止、排除が重要となっている。EU、米国、韓国等では、水産物や水産加工品の輸入時に漁獲情報等の証明・提供を求める規制を導入している。
- 日本においても、過剰漁獲、底引き網漁、ゴーストフィッシング※、混獲、養魚場での栄養汚染などが問題視されるとともに、水産企業が水産資源の制約による影響を受け始めていることが指摘されている^[2]。

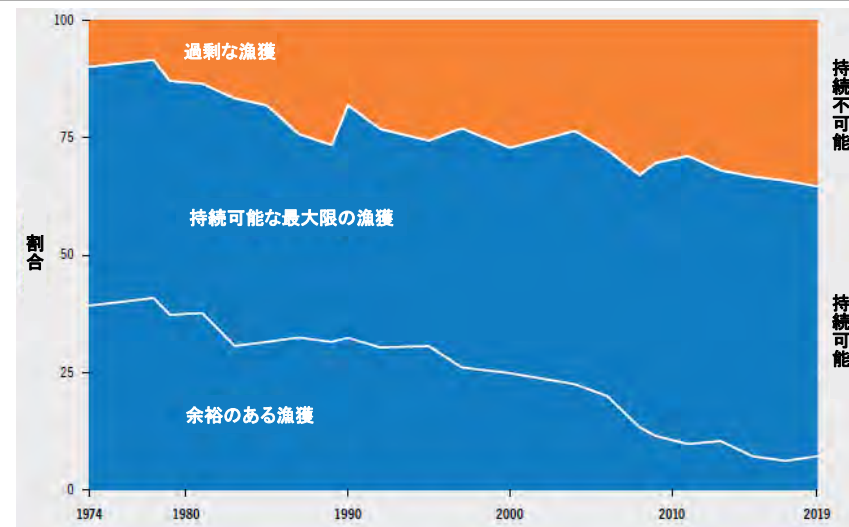
※ 廃棄・投棄された漁具により、海洋生物が捕獲され続けること

窒素・リンの使用量に関するプラネタリー・バウンダリー（地球の限界）



（出所）Azote for Stockholm Resilience Centre, based on analysis in Richardson et al 2023
（<https://www.stockholmresilience.org/research/planetary-boundaries.html>）に基づき仮託。

世界全体の海洋水産資源量の推移（1974～2019年）



（出所）FAO(2022年)「The State of World Fisheries and Aquaculture 2022」,p.47, Figure 23に
基づき作成

アニマルウェルフェア、抗菌剤使用の抑制の問題とは

問題との関連が強い主な食品企業：畜産物・養殖水産物を生産・調達・加工・販売する企業

- アニマルウェルフェアとは、国際獣疫事務局（WOAH）の陸生動物衛生規約（WOAHコード）におけるアニマルウェルフェアに関する勧告において、「動物が生きて死ぬ状態に関連した、動物の身体的及び心的状態」と定義されている。近年、家畜の感受性を理解し、その生態や習性による行動を妨げることがないように、アニマルウェルフェアに配慮した家畜の飼養管理が求められている。
- EU加盟国や米国の一部の州では、アニマルウェルフェアへの配慮の観点から、畜産物等の製品表示における家畜の飼育方法の明示義務などを規定する法令が検討・導入されている。日本では農林水産省が、「アニマルウェルフェアに配慮した家畜の飼養管理の基本的な考え方について」の通知を発出し、（公社）畜産技術協会が定める畜種別のアニマルウェルフェアに配慮した飼養管理指針の普及に努めてきた。更に、2023年7月、農林水産省は、各畜種等に関するアニマルウェルフェアの国際基準（WOAHコード）等により示される水準を満たしていくという基本理念を改めて周知することとし、アニマルウェルフェアに関する飼養管理の普及を行う取組をさらに強化するため、「畜種ごとの飼養管理等に関する技術的な指針」を新たに発出し、同指針の普及を図っている。
- 畜産・養殖業では、動物の治療だけではなく、感染症予防や成長促進を目的とした飼料添加物として抗菌剤が用いられることがある。抗菌剤の使い過ぎ等の不適切な使用は、抗菌剤が効かない薬剤耐性菌の発生を招き、動物の治療を困難にするだけでなく、人の健康にも影響を及ぼす可能性がある。既に年間70万人と推定される薬剤耐性菌感染症による死亡者数が、何の対策もとられなければ、2050年には年間1千万人に達するとの予測もある^[1]。
- EUでは、第三国から輸入される動物または動物由来の製品に対して、「人体用に使用が制限される抗菌剤のリスト」に指定された抗菌剤の使用と、成長促進や生産量増加を目的とした抗菌剤の使用を禁止する法令が導入される予定。日本では、農林水産省が、内閣府食品安全委員会によるリスク評価結果を考慮し、治療目的の抗菌剤であっても使う場面を限定するよう努めているほか、飼料添加物としての抗菌剤については人の健康への影響があると評価されたものの使用は中止し、影響がないと評価されたもののみ使用の継続を認めることとしている。

アニマルウェルフェアに配慮する上での「5つの自由」

① 飢え、渇き及び栄養不良からの自由	■ 量と質のバランスが適切な栄養と生理的要求を満たす十分な飲用水 ■ 輸送時の、適切な間隔での休憩・給水・給餌 / など
② 恐怖及び苦悩からの自由	■ 騒音が最小限となるような飼養管理施設の維持・管理 ■ 家畜に近づいたり、捕まえたりする際には、家畜が驚くことのないよう、距離や位置関係に配慮 / など
③ 身体的及び熱の不快感からの自由	■ 暑熱対策や寒冷対策、畜舎内の適切な換気 / など
④ 苦痛、傷害及び疾病からの自由	■ 痛みを伴うおそれのある処置（去勢、蹄の手入れ、除角等）を行う場合は若齢時に実施 / など
⑤ 通常の行動様式を発現する自由	■ 高密度での飼養によるけがの発生、摂食・摂水、運動、休息等の行動に対する悪影響への留意 ■ 休息するための十分なスペースが確保され、立ち上がる等の正常な行動をとれる畜舎構造 / など

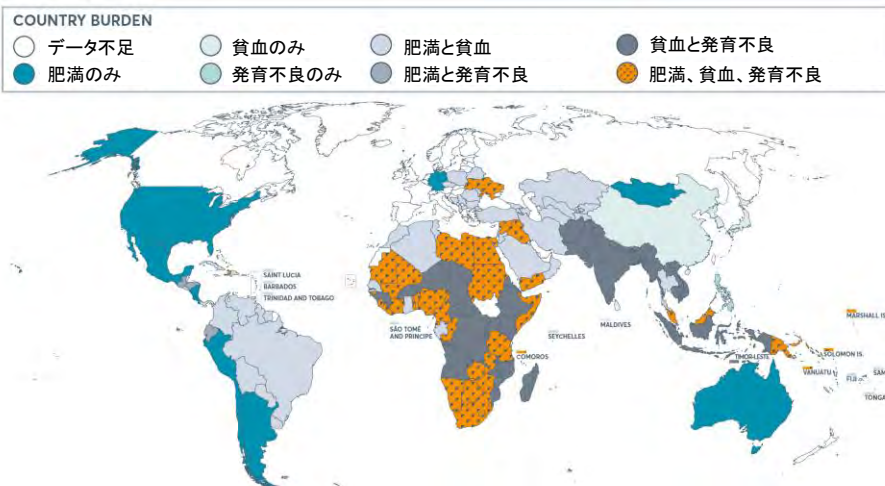
（出所）農林水産省（2023年）「国際獣疫事務局の陸生動物衛生規約におけるアニマルウェルフェアの国際基準を踏まえた家畜の飼養管理の推進について」に基づき作成

健康・栄養の問題とは

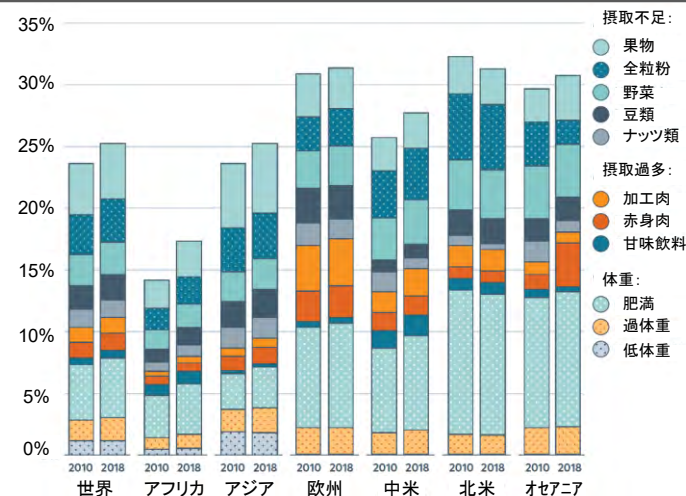
問題との関連が強い主な食品企業：食品産業の幅広い業種・企業

- 世界では約8億人が飢餓に直面している一方で、約22億人が肥満・過体重の状態である^[1]。どの国にも何らかの健康・栄養の問題が存在し、「栄養不良の二重負荷」(低栄養と過栄養が併存する状態)に直面している。栄養不良の問題は、個人、地域社会、経済の成長を阻害する。食事に関連する疾病と死亡率は、ほとんどの地域で増加しており、成人の早期死亡の1/4を占める^[2]。従業員の栄養不良に起因する生産性の低下は、中・低所得国の企業で年間1,300億~8,500億ドルの損失を招いているとの推計もある^[3]。
- 日本においては、少子高齢社会の一層の進展が予測される中、健康寿命の更なる延伸も課題となっている。厚生労働省の検討会は、自然に健康になれる持続可能な食環境づくりの推進に向けて注力して取り組むべき主な栄養課題として、①食塩(ナトリウム)の過剰摂取、②若年女性のやせ、③経済格差に伴う栄養格差を挙げている^[4]。
- 2021年12月に日本政府が主催した東京栄養サミット2021では、各国政府、国際機関、民間企業、市民社会等による東京栄養宣言が発出された。同宣言では、2030年までに栄養不良を終わらせるために国際社会が取り組むべき5項目の一つとして、「健康的な食事の推進と持続可能な食料システムの構築」を挙げている。食品企業には、国内外の消費者や従業員における健康・栄養の問題の違いを踏まえつつ、栄養面に配慮した食品の積極的な開発や販売により「消費者が、自身の健康関心度等の程度にかかわらず、自主的かつ合理的に、又は自然に選択でき、手頃な価格で購入し、ふだんの食事において利活用しやすくする」ことが期待される^[4]。

国別の栄養課題(5歳未満児の発育不良、女性の貧血、女性の肥満)



食事リスクに起因する早期死亡の割合(地域別、2010年・2018年)



(出所) Development Initiatives (2020年)「2020 Global Nutrition Report」, p.40, Figure 2.4に基づき作成

(出所) Development Initiatives (2021年)「2021 Global Nutrition Report」, p.44, Figure 2.4に基づき作成

[1] FAO (2021年)「The State of Food Security and Nutrition in the World 2021」 [2] Development Initiatives (2021年)「2021 Global Nutrition Report: The state of global nutrition」

[3] Chatham House (2020年)「The Business Case for Investment in Nutrition」 [4] 厚生労働省 (2021年)「自然に健康になれる持続可能な食環境づくりの推進に向けた検討会 報告書」

ESG課題による事業リスク・機会と事業への影響

- 食品産業をとりまくESG課題は、それぞれが事業リスク・機会になり得る。業種、規模、上場・非上場を問わず、ESG課題への対応が不十分である(リスク発現・機会喪失)場合は、事業に対する負の影響が生じる可能性がある。反対に、積極的にESG課題に対応(機会獲得・リスク軽減)することによって、事業に対する正の影響を得られる可能性がある。
- 以降のページでは、食品産業の業種で共通して重要なリスク・機会と考えられる「原材料の持続的な確保」と「責任あるサプライチェーンの構築」、ならびに食品製造業、食品卸売・小売業、外食産業における主なリスク・機会を例示する。

※ 業種ごとに想定されるESG関連リスク・機会は、主にSASBスタンダード及びMSCI Industry Materiality Mapを参考に選定した。ただし、以下に示すESG関連のリスク・機会、事業に対する正・負の影響は、あくまで例示でありこれらに限られるものではない。実際の機会・リスクや事業への影響は、各企業において固有である。

ESG関連リスク・機会による事業への正・負の影響(例)

正の影響	業績への影響	収益の増加	■ 新技術・設備の計画的な導入に伴う生産性向上 ■ ESG課題への対応を調達基準とする既存顧客との関係強化 ■ ESG課題への対応を求める新規顧客・消費者需要の開拓(プライベートブランド商品の受注機会獲得を含む)
		コストの削減	■ 原材料の持続的な確保 ■ 仕入先との持続的な関係の構築・強化 ■ 製造・流通・操業プロセス等の効率化 ■ 人材定着率の向上(≒採用コストの削減)
	企業価値への影響		■ ブランド価値の向上、安定株主の増加、中長期的な株価の上昇 ■ 投資家との良好な関係の構築・強化
負の影響	業績への影響	収益の減少	■ 規制違反による製造・販売停止 ■ 従業員の離反による業務停滞・事業停止 ■ ESG課題への不十分な対応による不買運動や既存商品の需要低下 ■ ESG課題への対応を調達基準とする既存顧客との取引中断・停止 ■ ESG課題への対応をもとめる新規顧客・消費者需要の喪失(プライベートブランド商品の受注機会喪失を含む)
		コストの増加	■ 原材料を持続的に確保できないことや、問題のある仕入先の管理・切替え等によるコストの増加 ■ 規制違反による罰金の発生 ■ 計画外の技術・設備導入によるコストの増加 ■ 労働慣行に起因する人材定着率の低下 ■ 人権侵害の被害者からの訴訟提起・損害賠償の発生
	企業価値への影響		■ ブランド価値の毀損、株価の下落 ■ 投資家のエンゲージメント強化、株主提案、投資撤退

業種共通 のリスク・機会：原材料の持続的な確保

- 食品産業が利用する原材料の生産量や品質はESG課題と強く関係している。食品産業の幅広い業種・企業にとって、これらのESG課題への対応が不十分な場合は、原材料の確保を困難にするリスクとなる。反対に、これらのESG課題へ積極的に対応することは、原材料の持続的な確保と事業のレジリエンス向上に繋がる。

関係する原材料	ESG課題	原材料の持続的な確保を困難にするリスク(例)	原材料の持続的な確保に繋がる機会(例)
様々な農水産物	豪雨・洪水・干ばつ等の 気象災害の発生頻度・ 強度の増加	■ 気象災害の発生による原材料生産地の 被災やサプライチェーンの寸断 / など	■ 気象災害の増加を想定したレジリエントな サプライチェーンの構築(調達・仕入れ先 の分散・変更等) / など
	気候 変動 平均気温・海水温の上昇、 降水パターンの変化、 海面上昇に伴う浸水リスク の増加	■ 気候変動の進展に伴う原材料生産適地の 変化・喪失(生産量や品質の低下) / など	■ 気候変動の進展に伴う原材料生産適地の 変化・喪失を想定したレジリエントなサプ ライチェーンの構築(調達・仕入れ先の分 散・変更等) ■ 気候変動に強い品種・生産方法の開発・ 導入支援 / など
様々な農産物	水資源の保全、持続可能な農業	■ 原材料生産地における水不足や水質悪化 ■ 農薬・化学肥料の過剰使用や農地の劣化を 招く生産方法 / など	■ 原材料生産地における水資源の保全や 持続可能な利用の支援 ■ GAP等の認証農産物やトレーサビリティが 確保された農産物等、持続可能な方法で 生産された農産物の調達 / など
様々な水産物	持続可能な水産業	■ 過剰な漁獲の継続による水産資源の枯渇 / など	■ MSCやMEL等の認証水産物やトレーサビ リティが確保された水産物等、持続可能な 方法で管理・漁獲された水産物の調達 / など

(出所) Climate Action 100+ (2021年)「Global Sector Strategies: Recommended Investor Expectations for Food and Beverage」、農林水産省(2021年)「食料・農林水産業の気候関連リスク・機会に関する情報開示入門」、WBCSD(2020年)「Food, Agriculture and Forest Products TCFD Preparer Forum」、Planet Tracker(2021年)「Against the Tide」等に基づき作成。

業種共通 のリスク・機会：責任あるサプライチェーンの構築

- 食品産業に関連するESG課題は、サプライチェーンの上流で問題となっているものが多い。食品産業の幅広い業種・企業にとって、これらのESG課題への対応が不十分な場合は、既存顧客との取引中断・停止、消費者の不買運動や需要低下などに繋がるリスクとなる。反対に、これらのESG課題へ積極的に対応することは、原材料生産地や仕入れ先との関係強化、ESG課題への対応を調達基準等を含む顧客との取引開始や関係強化（プライベートブランド商品の受注含む）、消費者からの支持獲得などに繋がる。

関係する原材料	ESG課題	責任あるサプライチェーンの構築を困難にするリスク(例)	責任あるサプライチェーンの構築に繋がる機会(例)
様々な農水産物	人権尊重	■ サプライチェーン上の不適切な労働環境（児童労働、強制労働など） ■ サプライチェーン上の人権侵害防止に関する規制への対応の遅れ / など	■ 人権侵害を停止・防止・軽減するための人権デュー・ディリジェンスや仕入れ先に対する働きかけ / など
パーム油、 外国産牛肉 外国産大豆 カカオ コーヒー豆	森林減少の抑制	■ サプライチェーン上の（農地拡大等による）森林減少 ■ 森林減少の抑制に関する規制への対応の遅れ（森林減少が続く生産地から原材料を輸入できなくなる、あるいはそのような生産地由来の原材料を使用した商品を販売・輸出できなくなる） / など	■ RSPO等の認証農産物やトレーサビリティが確保された農産物等の調達 ■ 一次生産者による森林減少を招かない生産方法への支援 / など
畜産物	アニマルウェルフェア	■ 家畜のアニマルウェルフェアや抗菌剤の使用に対する関心の高まり（消費者等が特定の生産方法を志向した場合、既存の生産方法を続ける生産者から原材料を調達できなくなる、あるいはそのような原材料を使用した商品を販売・輸出できなくなる） / など	■ 一次生産者によるアニマルウェルフェアへの配慮や抗菌剤使用抑制への取組の支援 / など
畜産物 養殖水産物	抗菌剤使用の抑制		

（出所）PRI(2019年)「From Farm to Table: Ensuring Fair Labour Practices in Agricultural Supply Chains – Results from the PRI Collaborative engagement 2017-19」、PRI(2019年)「Investor Expectations on Sustainable Palm Oil」、FAIRRウェブサイト等に基づき作成。

食品製造業の主なリスク・機会

■ 食品製造業において特徴的なESG関連の事業リスク・機会(例)は下記のとおり。

- 製造工程や販売する商品に関連するESG課題について、対応が不十分な場合は、売上低下、コスト増加、企業価値棄損等に繋がるリスクとなる。反対に、製造工程の改善・変更や商品・サービスの開発等を通じてこれらのESG課題へ積極的に対応することは、売上増加、コスト削減、企業価値向上等に繋がる機会となる。

ESG課題	売上低下、コスト増加、企業価値棄損に繋がるリスク(例)	売上増加、コスト削減、企業価値向上に繋がる機会(例)
気候変動 (脱炭素)	■ 省エネ規制への対応の遅れ ■ GHG排出削減の遅れによる炭素税の負担増加、レピュテーションや需要の低下 / など	■ 加工・冷蔵・包装等の工程におけるエネルギー利用効率の向上 ■ 化石燃料への依存低下に伴うエネルギー価格変動リスクの軽減 ■ 低炭素な食品を求める新規需要の獲得 / など
食品ロス削減・ 食品サイクル	■ 食品ロス削減・食品リサイクルへの対応の遅れによるレピュテーションや需要の低下 / など	■ 製造工程の歩留まり向上、返品・廃棄の削減 ■ 付加価値のある用途への食品廃棄物の転用 ■ 食品ロス・廃棄物の少ない商品を求める新規需要の獲得 / など
脱プラスチック・ 容器包装 リサイクル	■ プラスチック製品・廃棄物関連の規制への対応の遅れ ■ 脱プラスチック・容器包装リサイクルへの対応の遅れによるレピュテーションや需要の低下 / など	■ 容器包装の資源効率性やリサイクル性の向上 ■ 売り切りではない新たな循環型ビジネスモデルの構築 ■ 環境配慮型の容器包装を求める新規需要の獲得 / など
人権尊重	■ 不適切な労働環境による従業員の離反(生産停滞)や訴訟提起 ■ 不適切な労働環境の発覚による不買運動、人材定着率やレピュテーションの低下 / など	■ 工場等で働く従業員の適切な労働環境の整備による、人材定着率や生産性の向上 / など
水資源の 保全	■ 製造拠点における水不足や水質悪化による生産停滞 ■ 過剰な水利用や水質汚染による不買運動、レピュテーションの低下 / など	■ 加工・洗浄等の工程における水利用効率の向上 ■ 商品に直接使用する清潔な水資源の確保 / など
健康・栄養	■ 健康・栄養関連の規制(砂糖税、栄養表示等)への対応の遅れ ■ 健康・栄養に悪影響が及ぶような食品への需要の低下 ■ 消費者の健康・栄養への悪影響に対する訴訟提起 ■ 従業員の栄養不足による生産性低下・欠勤 / など	■ より健康的で栄養価の高い食品を求める新規需要の獲得 ■ 商品のイノベーションやブランド力の向上 / など

(出所) SASBスタンダード、各種ESG評価基準、食品企業各社の開示情報等に基づき作成。

食品卸売・小売業の主なリスク・機会

■ 食品卸売・小売業において特徴的なESG関連の事業リスク・機会(例)は下記のとおり。

- 輸送・貯蔵工程、店舗運営や販売する商品に関連するESG課題について、対応が不十分な場合は、売上低下、コスト増加、企業価値棄損等に繋がるリスクとなる。反対に、輸送工程や貯蔵方法の改善・変更、販売する商品等を通じてESG課題へ積極的に対応することは、売上増加、コスト削減、企業価値向上に繋がる機会となる。

※ プライベートブランド商品の開発・製造に関連する機会・リスクは、食品製造業のページを参照。

ESG課題	売上低下、コスト増加、企業価値棄損に繋がるリスク(例)	売上増加、コスト削減、企業価値向上に繋がる機会(例)
気候変動 (脱炭素)	■ 省エネ・冷媒規制への対応の遅れ ■ GHG排出削減の遅れによる炭素税の負担増加やレピュテーションの低下 / など	■ 流通経路や輸送方法の効率化 ■ 倉庫や店舗におけるエネルギー利用効率の向上 ■ 冷凍・冷蔵設備における自然冷媒等への転換 ■ 低炭素な食品を求める新規需要の獲得 / など
食品ロス削減・ 食品リサイクル	■ 食品ロス削減・食品リサイクルへの対応の遅れによるレピュテーションの低下 / など	■ 返品・廃棄の削減 ■ 付加価値のある用途への食品廃棄物の転用 ■ 食品ロス・廃棄物の少ない商品を求める新規需要の獲得 / など
人権尊重	■ 不適切な労働環境による従業員の離反(生産停滞)や訴訟提起 ■ 不適切な労働環境の発覚による不買運動、人材定着率やレピュテーションの低下 / など	■ 物流施設や店舗等で働く従業員の適切な労働環境の整備による、人材定着率や生産性の向上 / など
健康・栄養	■ 健康・栄養に悪影響が及ぶような食品への需要の低下 ■ 従業員の栄養不足による生産性低下・欠勤 / など	■ より健康的で栄養価の高い食品を求める新規需要の獲得 / など

(出所) SASBスタンダード、各種ESG評価基準、食品企業各社の開示情報等に基づき作成。

外食産業の主なリスク・機会

■ 外食産業において特徴的なESG関連の事業リスク・機会(例)は下記のとおり。

- 店舗運営や販売する商品・サービスに関連するESG課題について、対応が不十分な場合は、売上低下、コスト増加、企業価値棄損等に繋がるリスクとなる。反対に、店舗運営の改善・変更や商品・サービスの開発等を通じてESG課題へ積極的に対応することは、売上増加、コスト削減、企業価値向上に繋がる機会となる。

ESG課題	売上低下、コスト増加、企業価値棄損に繋がるリスク(例)	売上増加、コスト削減、企業価値向上に繋がる機会(例)
気候変動 (脱炭素)	■ 省エネ規制への対応の遅れ ■ GHG排出削減の遅れによる炭素税の負担増加、レピュテーションや需要の低下 / など	■ 店舗におけるエネルギー利用効率の向上
食品ロス削減・ 食品リサイクル	■ 食品ロス削減・食品リサイクルへの対応の遅れによるレピュテーションの低下 / など	■ 調理工程の歩留まり向上、食べ残しの抑制 ■ 付加価値のある用途への食品廃棄物の転用
脱プラスチック・ 容器包装 リサイクル	■ プラスチック製品・廃棄物関連の規制への対応の遅れ ■ 脱プラスチック・容器包装リサイクルへの対応の遅れによるレピュテーションや需要の低下 / など	■ 使い捨てではない容器包装の使用 ■ 売り切りではない新たな循環型ビジネスモデルの構築 ■ 環境配慮型の容器包装を求める新規需要の獲得 / など
人権尊重	■ 不適切な労働環境による従業員の離反(生産停滞)や訴訟提起 ■ 不適切な労働環境の発覚による不買運動、人材定着率やレピュテーションの低下 / など	■ 店舗等で働く従業員の適切な労働環境の整備による、人材定着率や生産性の向上 / など
水資源の 保全	■ 店舗における水不足や水質悪化による営業停滞 ■ 過剰な水利用や水質汚染による不買運動、レピュテーションの低下 / など	■ 調理・洗浄等の工程における水利用効率の向上 ■ 調理・飲料水に使用する清潔な水資源の確保 / など
健康・栄養	■ 健康・栄養関連の規制(砂糖税、栄養表示等)への対応の遅れ ■ 健康・栄養に悪影響が及ぶようなメニューへの需要の低下 ■ 消費者の健康・栄養への悪影響に対する訴訟提起 ■ 従業員の栄養不足による生産性低下・欠勤 / など	■ より健康的で栄養価の高いメニューを求める新規需要の獲得 ■ メニューのイノベーションやブランド力の向上 / など

(出所) SASBスタンダード、各種ESG評価基準、食品企業各社の開示情報等に基づき作成。

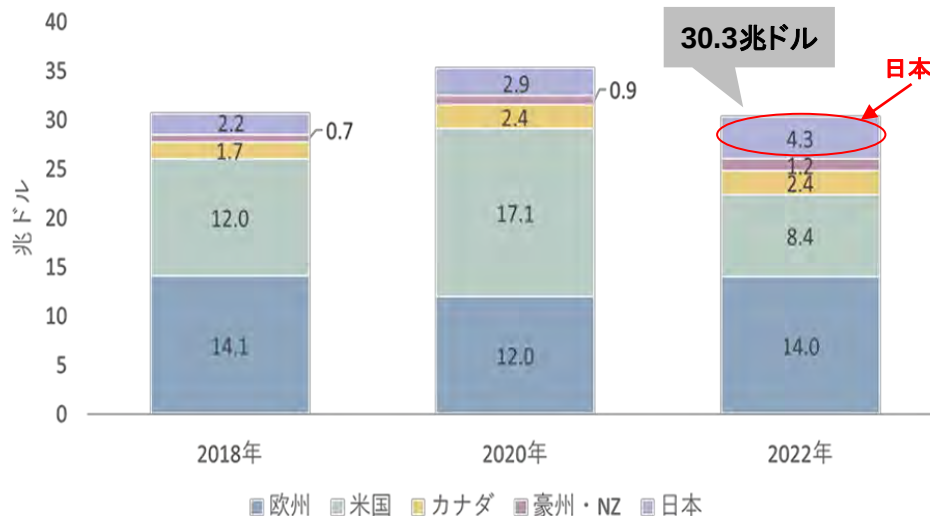
II. ESGに係る投資家、開示規制、評価機関等の動向

- ESG投資のマクロ動向、投資家のESG戦略、ESGに関する議決権行使基準の改定
- 食品産業のESG要素に関連した投資家イニシアティブ
- 各国・地域におけるESG関連情報の開示義務化、ESG関連情報開示基準の動向
- ESGに関する主な第三者評価機関、食品産業との関連が強い主なESG評価基準の概要
- 食品産業を対象とする主なESG関連政策の動向

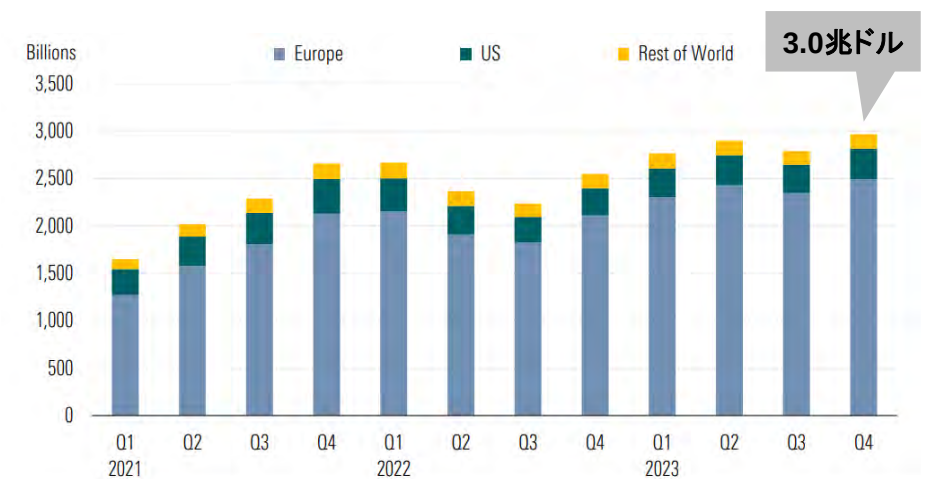
ESG投資のマクロ動向

- Global Sustainable Investment Allianceの調査によると、世界の主要市場における2022年のサステナブル投資（ESG要素を考慮する投資）残高は、30.3兆ドル（2020年比14%減）である。このうち、日本市場の投資残高は4.3兆ドル（2020年比48%増）である。
- 銘柄選定においてESG要素を考慮する上場投資信託への投資額も増加傾向にある。Morningstarの調査によると、2023年第4四半期時点のESG関連上場投資信託資産額は3.0兆ドルであり、金利上昇サイクルの終焉、人工知能ブーム、一部の主要世界経済における地政学的リスクや景気後退への懸念など、複雑なマクロ経済を背景としてESG関連上場投資信託の資産額は増加している。このうち、日本市場の資産額は254億ドルである。

世界の主要市場におけるサステナブル投資残高



四半期ごとのESG関連上場投資信託資産(単位:10億米ドル)



Source: Morningstar Direct. Data as of December 2023.

(出所) Global Sustainable Investment Alliance (2021年)「Global Sustainable Investment Review 2020」, p.9に基づき作成

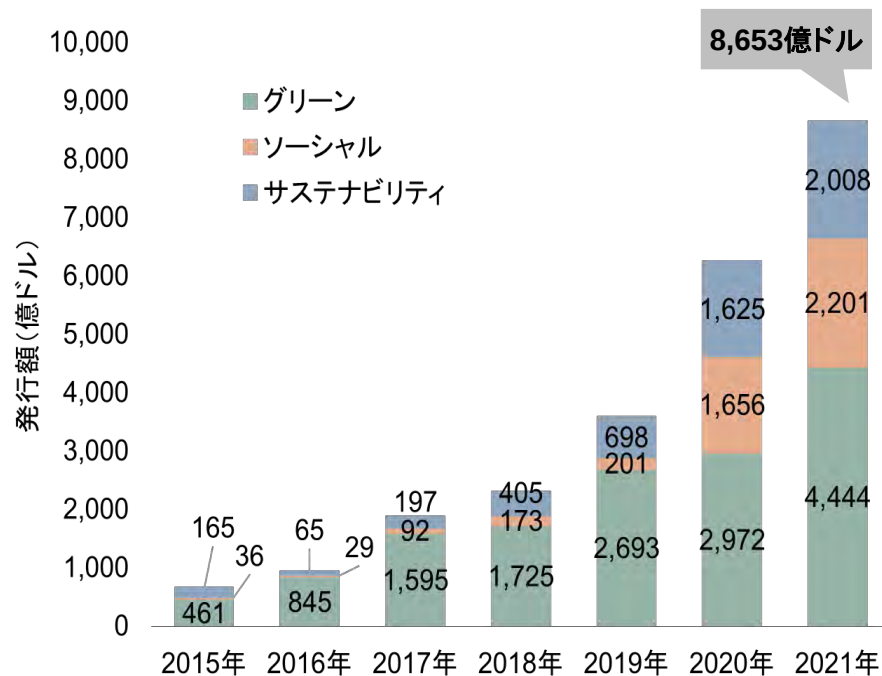
(注) 欧州と豪州・NZでは、サステナブル投資の定義に大幅な変更が加えられたため、地域間および2020年以前のデータとの直接比較は正確にはできない。

(出所) Morningstar Manager Research (2024年)「Global Sustainable Fund Flows: Q4 2023 in Review」, Exhibit 3 (吹き出しを追記)

ESG投資のマクロ動向(続き)

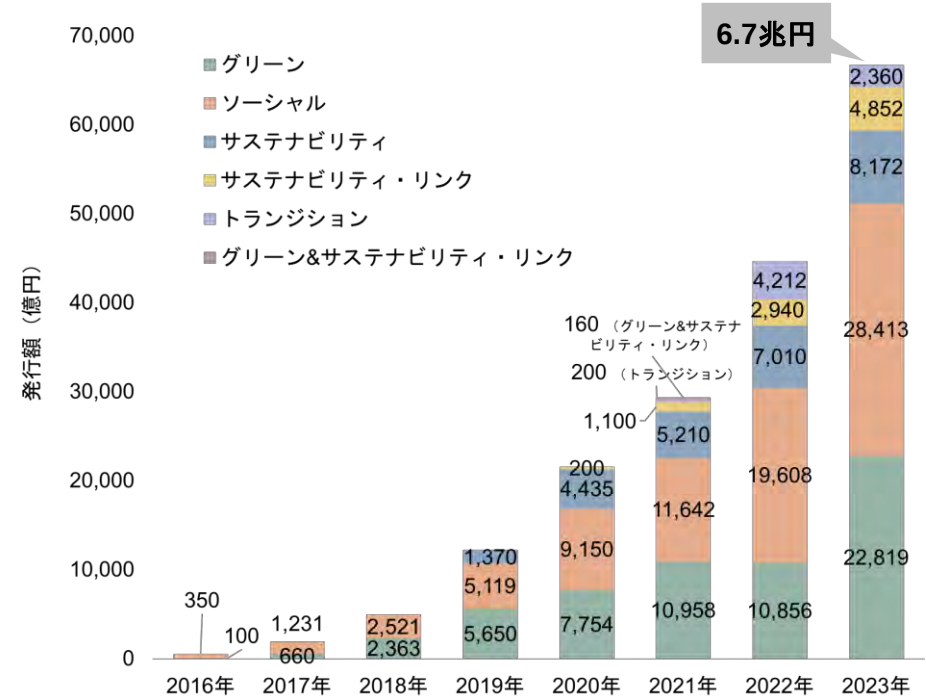
- 株式投資だけでなく、債券を対象とするESG投資も拡大している。Climate Bonds Initiativeのデータベースによると、世界における2021年のサステナビリティ関連債券発行額は8,653億ドルである。
- 日本市場においても債券を対象とするESG投資が拡大している。日本証券業協会によると、国内で2023年に公募されたサステナビリティ関連債券発行額は6兆6,616億円である。

世界で発行されたサステナビリティ関連債券の発行額推移



(出所) Climate Bonds Initiative「Interactive Data Platform As of H1 2022」に基づき作成
(<https://www.climatebonds.net/market/data/>) 2023年3月3日閲覧

日本国内で公募されたサステナビリティ関連債券の発行額推移

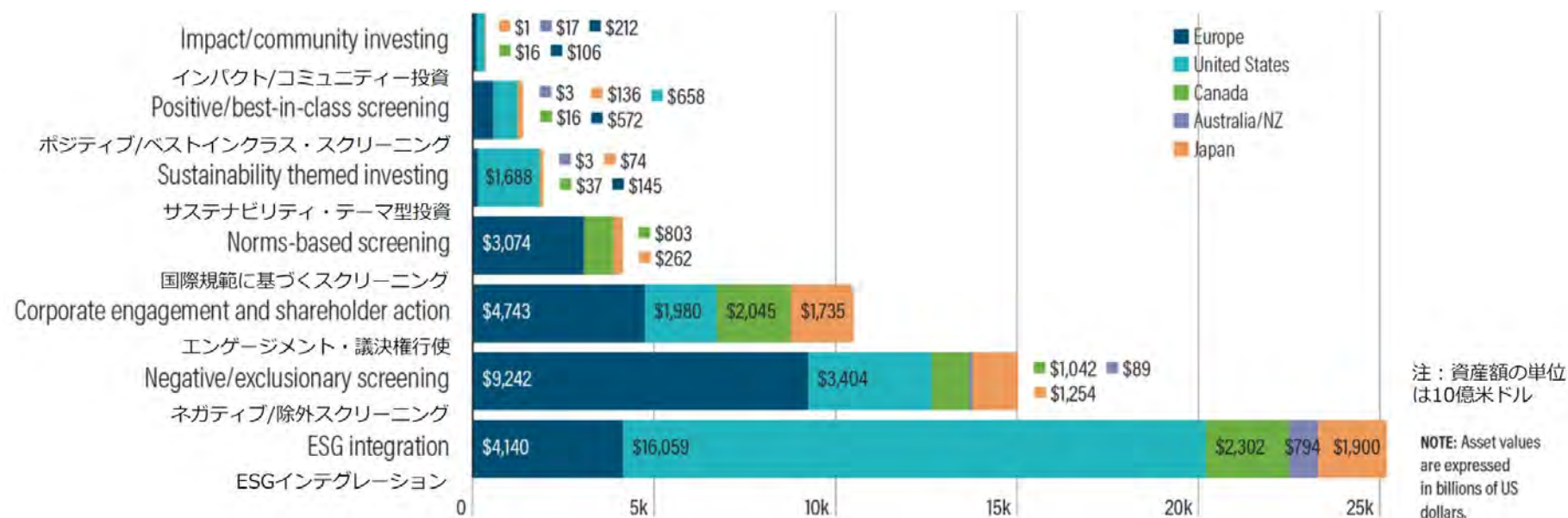


(出所) 日本証券業協会ウェブサイト「SDGs債の発行状況」に基づき作成
(<https://www.jsda.or.jp/sdgs/hakkou.html>) 2024年3月閲覧

投資家のESG戦略

- 財務分析にESG要素を組み込んで投資判断を行う「ESGインテグレーション」による投資資産が最も多い。投資家は、ESGインテグレーションを行うために必要なESG関連情報の開示を企業に求めている。
- 地域別では、欧州で特定産業・企業を除外する「ネガティブ/除外スクリーニング」が、日・米で「ESGインテグレーション」が最も多い。また、日・欧では企業との対話や株主提案の提出等を通じて取組の改善を働きかける「エンゲージメント・議決権行使」が2番目に多い。

サステナブル投資戦略の地域別投資資産(2020年、単位:10億米ドル)



(出所) 日本サステナブル投資フォーラム(2021年)「GSIR2020-slide-deck-日本語版」, p.11

(原典) Global Sustainable Investment Alliance (2021年)「Global Sustainable Investment Review 2020」, p.11

(注) サステナブル投資戦略の概要は次の通り: ①インパクト投資: ポジティブな社会的・環境的インパクトを実現するため、インパクトを測定・報告し、投資家及び投資先の意図ならびに投資家による貢献を示して行う投資。②コミュニティー投資: 明確な社会的・環境的目的の下に、従来十分なサービスを受けていない個人またはコミュニティに対して行う投資。③ポジティブ/ベストインクラス・スクリーニング: 同業他社と比較してESGパフォーマンスが良好な産業、企業、またはプロジェクトへの投資。④サステナビリティ・テーマ型投資: 社会や環境の持続可能性に関する解決策へ特に貢献するテーマや資産(例: 持続可能な農業、グリーンビルディング、低炭素、ジェンダー等)への投資。⑤国際規範に基づくスクリーニング: 国連、ILO、OECD、NGOが発行する国際基準等、事業・企業の慣行に関する最低基準による投資のスクリーニング。⑥エンゲージメント・議決権行使: 直接的な企業エンゲージメント(対話)、株主提案の提出、ESGガイドラインに基づく議決権の代理行使などにより、株主として企業行動に影響を与える。⑦ネガティブ/除外スクリーニング: 外形的基準で特定産業や企業を除外する投資(武器、たばこ、動物実験、人権侵害等)。⑧ESGインテグレーション: 財務分析にESG要素を体系的かつ明示的に組み込んで判断を行う投資。

国内運用機関による議決権行使基準の改定

- 国内の運用機関は、国内議決権行使基準を改定し、投資先におけるESG関連の情報開示や取組に不足があり改善が見られない場合には取締役の選任に原則反対することを明示するなど、エンゲージメントの強化を進めている。
- ESG課題に関連する定款変更を求める株主提案について、原則賛成とすることを明示する国内運用機関も現れている。

国内運用機関による国内議決権行使基準の改定(例)

運用機関	改定時期	改定内容(一部抜粋)
三井住友DS アセットマネ ジメント	2024年1月	■ サステナビリティについて企業の人権に関する取組みを確認し、人権に関する負の影響を与えるリスクが高い企業のリスク軽減対応やTCFDに準拠した情報開示状況を判断して議決権行使に反映。 ■ プライム上場企業に対し、女性取締役比率を10%以上にしよう原則要求。 ■ 低ROE企業に対し、資本コストやPBRを意識した経営の実践を求める。
三井住友トラ スト・アセット マネジメント	2023年12月	■ プライム上場企業に対し、女性取締役が不在の場合、取締役選任に原則反対。 ■ エンゲージメント等を通じて、キャッシュ用途について合理的な説明が確認できた場合を除き、PBRおよびROEの水準が基準以下の場合には剰余金の処分案に反対。
野村アセット マネジメント	2023年11月	■ 取締役には経営・財務・ESGの能力と経験を有することを十分に示すことを明示。 ■ 報酬ガバナンスが整備されていない場合、一部の役員報酬・役員退職慰労金の議案に原則反対としていたが、全ての役員報酬・役員退職慰労金に拡大。 ■ TOPIX100を構成する企業に対しては2024年11月以降、「ESG課題を統合した情報開示」「気候変動」「実効的なスキルを有する社外取締役」への取組みを積極的に行うことを求める。取組みが不十分の場合は会長・社長等の再任に原則反対。
りそなアセット マネジメント	2023年11月	■ スチュワードシップ責任を果たすため、行使基準策定の目的にESG要素を含むサステナビリティの維持向上に努める旨の記載を追加。 ■ サステナビリティ課題に関する定款変更の場合は、業務執行に関する内容を含む定款変更であっても、国際的な社会規範や社会的な要請として企業に求められるものについては賛成する可能性があることを明記。
アセットマネ ジメントOne	2024年4月	■ 持続的な成長と中長期的な企業価値向上の実現に向けて、資本効率や株価を意識した経営が求められることから、ROE8%を目標水準とすることを明記。 ■ 業績基準の1つとして株価を意識した経営を促す観点から、TSR(Total Shareholder Return 株価騰落と配当金による株主総利回り)を導入。この基準に救済事項として機能していたROEの表記を削除。

食品産業のESG要素に関連した投資家イニシアティブ

- 一般的に、食品産業は関連するESG課題が多くバリューチェーンの裾野も広いため、様々な取組が必要な産業であると位置づけられている。
- 投資家は、食品企業へのエンゲージメントの効率を高めるため、ESG課題別のイニシアティブを設けて、複数の投資家による協働エンゲージメントを実施している。※ 各イニシアティブやそのエンゲージメント項目の詳細は、参考資料編に記載。

テーマ	イニシアティブ	主な投資家期待やエンゲージメント項目
気候変動	CA100+ (Climate Action 100+)	① サプライチェーンの気候変動対策を企業の意思決定プロセスと調達方針に統合 ② 作物や家畜の生産による気候への影響の削減、農業の炭素隔離を強化するための農業生産者へのインセンティブや支援の提供 ③ 設備投資、製品開発、およびR&Dを1.5°Cシナリオに合わせる ④ 操業、流通、サプライチェーン全体で、より効率的で再生可能なエネルギー使用と輸送に移行 ⑤ 排出量と食品ロスを削減するための加工、製造、包装慣行の改善 ⑥ 同業者、サプライヤー、政策立案者と連携してセクター全体の変革を推進
プラスチック	PRI プラスチック投資家 作業部会	■ ガバナンス：①コミットメント、②リスク評価と管理、③目的、目標、行動計画、④報告 ■ 成果：問題のある又は不要なプラスチック包装の排除／再利用モデルの適用／全てのプラスチック包装が、再利用可能、リサイクル可能、又は堆肥化可能であること／全てのプラスチック包装が、実際に再利用、リサイクル、又は堆肥化されていること／消費後のリサイクル材含有量を増やす
人権	PRI 農業サプライチェーンの 公正な労働慣行	① サプライヤー行動規範の策定と契約への入れ込み、適切な伝達および実装 ② サプライチェーンにおける人権と労働慣行に対するガバナンスと説明責任 ③ サプライチェーンの可視化、トレーサビリティとリスク評価 ④ システミックな課題に関する同業者や政策立案者、NGO、労働組合などステークホルダーとの協働 ⑤ 調達とサプライヤーリレーション ⑥ モニタリングと是正処置
水	PRI 農業サプライチェーンに関する投資家 ガイド	① 農業サプライチェーンの水リスクの特定と開示 ② ガバナンスの監視事項と事業戦略への水リスクの統合 ③ リスクを軽減および最小化するためのアクションの実装 ④ ステークホルダーエンゲージメント ⑤ 目的・目標に対する進捗状況の監視と情報開示

(出所) 各イニシアティブの公開資料に基づき作成。

食品産業のESG要素に関連した投資家イニシアティブ(続き)

テーマ	イニシアティブ	主な投資家期待やエンゲージメント項目
土地利用	PRI 持続可能な一次産品に関する投資家作業部会	■ 持続可能なパーム油(62機関・7.9兆米ドル資産相当が承認): ● 企業にNDPE(森林破壊なし、泥炭開発なし、人や社会の搾取なし)ポリシーを期待 ■ 畜産サプライチェーンにおける森林破壊(45機関・約6.8兆米ドル資産相当が承認)、及び大豆サプライチェーンにおける森林破壊(58機関・約6.3兆米ドル資産相当が承認): ● ①認識とガバナンス、②リスク管理とトレーサビリティ、③戦略とリスク軽減④指標及び監視
アニマルウェルフェア	BBFAW (Business Benchmark on Farm Animal Welfare)	■ 過密飼育の回避／種固有の環境エンリッチメント／ケージ・ストール・つなぎ飼いの回避／遺伝子操作やクローン技術の利用の回避／日常的な体の一部の切断の回避／屠殺前のスタンニング(気絶処理)／生きたままの長時間(8時間超)の家畜輸送の回避／福祉成果指標(Welfare Outcome Measures: WOMs)の報告／など
抗菌剤の使用抑制	FAIRR (Farm Animal Investment Risk and Return)	① 畜産における抗生物質利用の抑制(薬剤耐性菌の発生リスク軽減) ② 持続可能なたんぱく質サプライチェーンの構築(たんぱく質源の多様化と動物性たんぱく質への過度な依存の軽減) ③ 肉製品サプライチェーンにおける環境リスク管理(気候変動、水利用・汚染、土地利用) ④ 動物性たんぱく質サプライチェーンにおける労働環境の改善 ⑤ 持続可能な水産養殖の実現(飼料調達における生物多様性と気候リスクの管理)
健康・栄養	ATNI (Access To Nutrition Initiative)	① ガバナンス: 栄養戦略の実施を確保するマネジメントシステムの導入(例: CEOやシニアマネジメントに責任を持たせ、戦略実現と報酬を関連づける等) ② 戦略: 栄養プロファイリングシステムに基づく健康的な製品の定義や、入手可能性やアクセシビリティを向上するなどのターゲットを含む包括的な栄養戦略の策定 ③ ロビー活動: 責任あるロビー活動の5原則(正当性、透明性、一貫性、説明責任、連携機会)を採用し、ロビー活動は市民の健康と栄養を推進するものに限定することを宣言 ④ 透明性: 栄養戦略と目標、健康的な食品の収益に関するデータやその他関連する情報を正式に公開
食品ロス・食品廃棄物	—	■ 単独の投資家イニシアティブはないが、複数のイニシアティブに内容が含まれる。 (例) ● Climate Action 100+食品・飲料セクター投資家期待: 小売や販売後の消費者から排出される食品廃棄物をGHG排出源に特定。1.5℃目標に整合した設備投資の優先事例として、食品貯蔵の改善、食品ロス回避のためのインフラ整備、食品廃棄物・副産物や家畜糞尿をエネルギーや肥料、堆肥等にするためのサプライチェーンに沿った嫌気性消化槽等に言及。 ● ATNIの投資家期待: 世界資源研究所(WRI)の「食品ロス・廃棄物プロトコル」または同様のガイダンスに従うことにより、サプライチェーンにおける食品ロスと廃棄物を最小限に抑えることが戦略に含まれることを期待。

各国・地域におけるESG関連情報の開示義務化

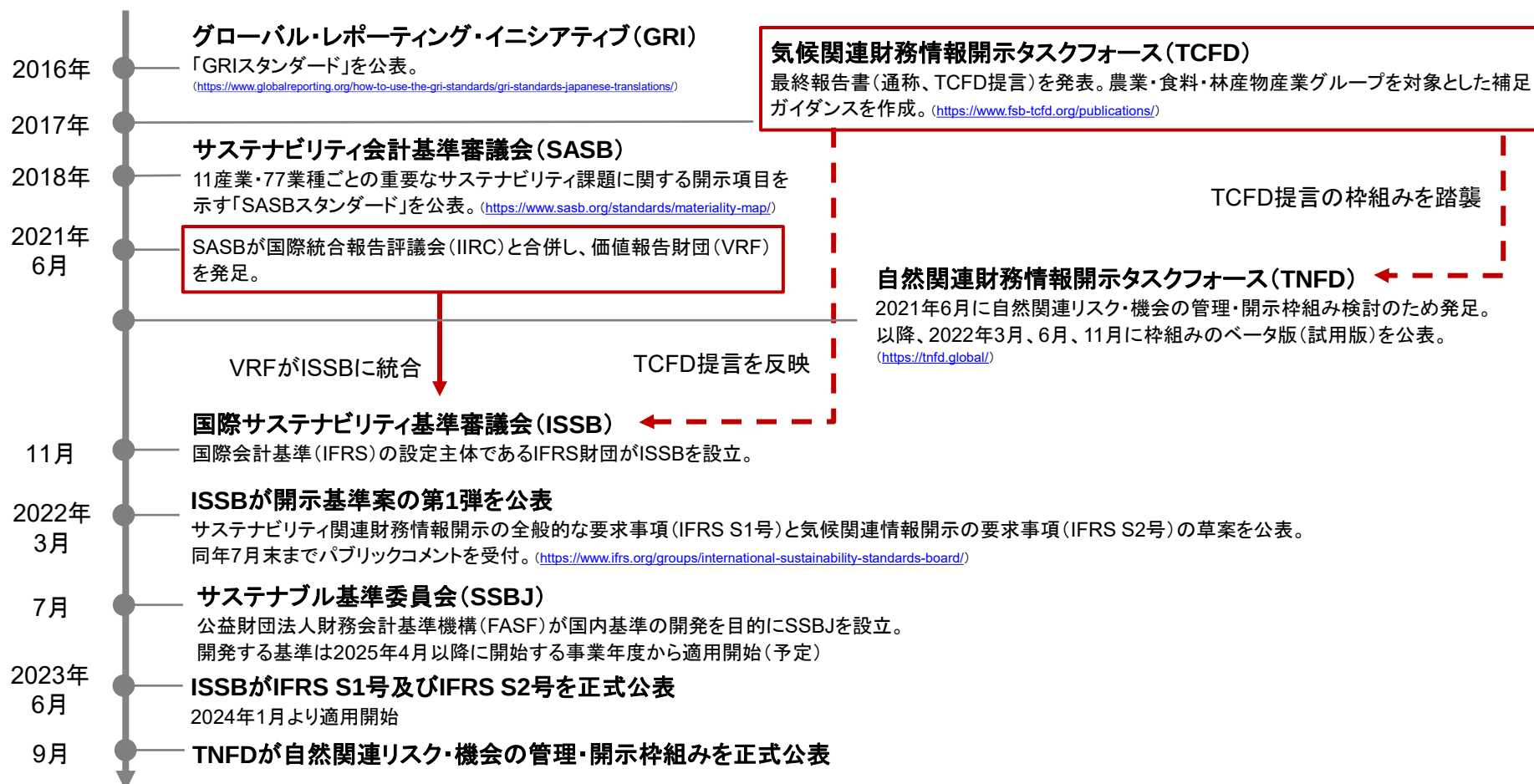
- 各国・地域において、TCFD提言に基づく気候関連情報を中心に、ESG関連情報開示の義務化が進められている。
- 日本においても、2023年1月に「企業内容等の開示に関する内閣府令」等が改正され、2023年3月31日以後に終了する事業年度に係る有価証券報告書より、サステナビリティ情報の開示が義務化された。

※ 改訂版コーポレートガバナンス・コードとEUにおける情報開示関連規則の詳細は、参考資料編に記載。

国・地域等	動向の概要
日本	■ 2021年6月、「コーポレートガバナンス・コード」が2度目の改訂。2022年4月に新設される東京証券取引所プライム市場の上場企業は、TCFDまたはそれと同等の国際枠組みに基づく気候変動開示の質と量を充実すべきであるとの内容が追加。 ■ 2023年1月、「企業内容等の開示に関する内閣府令」等が改正。2023年3月31日以後に終了する事業年度に係る有価証券報告書より、サステナビリティ情報の開示が義務化。
EU	■ 2023年1月、非財務情報開示指令(NFRD)の改定となる「企業持続可能性報告指令(CSRD)」を発効。非財務情報の開示義務適用対象がすべての大企業と零細規模を除くすべての上場企業、一定規模を超える欧州域外企業の現地法人へ拡大。2025年に行う2024会計年度の報告より段階的に適用開始。 ■ 2020年7月、環境的に持続可能な経済活動を定義し、定義と整合する経済活動の売上高や資本支出等の開示を義務付ける「タクソノミー規則」を発効。2021年6月には、気候変動の緩和(温室効果ガスの削減)と気候変動への適応(気象災害への対応など)に貢献する経済活動の一覧とその基準を定めた委任法を採択し、2022年1月より適用。また、2022年3月には、「水及び海洋資源の持続可能な利用と保護」、「サーキュラーエコノミーへの移行」、「汚染の防止と制御」、「生物多様性及び生態系の保護と回復」に貢献する経済活動の一覧とその基準案、2023年6月に最終的な委任法が公表。
英国	■ 2021年より、一定規模以上の年金基金やロンドン証券取引所プライム市場の上場企業に対して、TCFD提言に基づく情報開示を義務化。2025年までに義務化の適用範囲を拡大していく方針。
米国	■ 2024年3月、証券取引委員会(SEC)が上場企業に対して気候関連の財務リスク及び財務指標の情報開示を義務付ける規則を採択。
中国	■ 上海証券取引所と深圳証券取引所が、それぞれの上場企業に対してCSR報告書や社会的責任報告書の作成・開示を義務付け。
香港	■ 香港証券取引所が2019年に上場規則を改訂。上場企業に対するESG情報開示を義務化し、2020年7月より施行。

ESG関連情報開示基準の動向

- 食品産業との関連が強い主なものだけでも、様々なESG関連の開示枠組み・基準が存在。こうした状況を踏まえて、国際会計基準(IFRS)の設定主体であるIFRS財団が国際サステナビリティ基準審議会(ISSB)を設立し、国際的に共通する開示基準が2023年6月に策定された。また、新たに自然関連財務情報の開示枠組みが開発・公表された。
- ※ 各開示枠組み・基準における開示項目の詳細は、参考資料編に記載。



ESGに関する主な第三者評価機関

- 様々な金融・サービス企業が、企業の開示情報等に基づいてESG課題に関するリスク管理能力や取組パフォーマンスを分析・評価し、同業他社・異業種間の比較ができるよう、投資家に情報提供している。
- これらの金融・サービス企業が開発している株式指数には、ESG評価の結果を活用して銘柄選定を行うものもある。一定水準以上のESG評価を獲得することは、株式指数への組み入れを通じて、資金調達機会の獲得に繋がる。

※ 各評価機関による評価項目や方法論等の詳細は、参考資料編に記載。

評価機関(アルファベット順)	概要
FTSE Russell	■ ロンドン証券取引所グループの金融・サービス企業。ESGレーティングでは、事業特性を踏まえつつ、5つの環境テーマ(気候変動、汚染と資源、生物多様性、水の安全保障、サプライチェーン:環境)、5つの社会テーマ(労働基準、人権と地域社会、健康と安全、顧客に対する責任、サプライチェーン:社会)、4つのガバナンステーマ(企業統治、腐敗防止、リスクマネジメント、税の透明性)のリスクに関する取組を評価している。 ■ ESGレーティングの結果は、例えば、国内株を対象とする「FTSE Blossom Japan Index」の銘柄選定に活用されている。なお同指数は、年金積立金管理運用独立行政法人(GPIF)がパッシブ運用に用いるESG指数の一つである。
MSCI	■ 米国・ニューヨークに拠点を置く金融・サービス企業。同社のMSCI ESG格付けでは、4つの環境テーマ(気候変動、自然資本、汚染・廃棄物、環境機会)、4つの社会テーマ(人的資本、製造物責任、ステークホルダーの反対、社会的機会)、2つのガバナンステーマ(企業統治、企業行動)について、業種固有のESGリスクに対するエクスポージャー及び同業他社と比較したESGリスク管理能力を評価している。 ■ MSCI ESG格付けの結果は、例えば、国内株を対象とする「MSCIジャパンESGセレクト・リーダーズ指数」の銘柄選定に活用されている。なお同指数は、年金積立金管理運用独立行政法人(GPIF)がパッシブ運用に用いるESG指数の一つである。
S&Pグローバル	■ 米国・ニューヨークに拠点を置く金融・サービス企業。コーポレートサステナビリティ評価(CSA)では、経済、環境、社会の3つの大分類(19の中分類、86の小分類)について、質問票による調査を通じて企業の透明性とパフォーマンスを評価している。 ■ CSAの結果は、例えば、サステナビリティの観点で世界的に優れた企業により構成される株式指数である「ダウ・ジョーンズ・サステナビリティ・インデックス(DJSI)」の基礎データとしても活用されている。DJSIは、上場投資信託商品等にも活用されている。 ■ その他にも、東証株価指数(TOPIX)をユニバースとし、環境情報の開示を十分に行っている企業や炭素効率性の高い(売上高あたり炭素排出量が少ない)企業のウェイトを引き上げる「S&P/JPXカーボン・エフィシエント指数」等を開発している。同指数は、年金積立金管理運用独立行政法人(GPIF)がパッシブ運用に用いるESG指数の一つである。
Sustainalytics	■ 米国モーニングスターグループの金融・サービス企業。ESGリスクレーティングでは、全20個のマテリアルESG 이슈について、独自の産業分類ごとに潜在的なインパクトの大きなものを選定し、ESGリスクのエクスポージャー及び管理状況を評価している。

食品産業との関連が強い主なESG評価基準

- 様々なNGOや投資家イニシアティブが、食品関連企業に特有のESGリスクや取組状況を分析・評価し、投資家や市民社会に情報提供している。日本の食品企業も評価の対象となっている。
- 評価方法論や各企業の評価結果に関する詳細が、一般に公開されているものも多い。

テーマ	評価機関・基準	評価内容・項目
テーマ横断	World Benchmarking Alliance (WBA)「食品・農業ベンチマーク」	■ 食品・農業関連企業によるSDGs達成への貢献において重要な「ガバナンスと戦略」「環境」「栄養」「社会的包摂」の4分野46指標で食品・農業関連企業350社(うち、日本企業は30社)を評価。
	FAIRR 「たんぱく質生産者インデックス」	■ たんぱく質生産に関わるESGリスク・機会要素である「温室効果ガスの排出」「森林減少と生物多様性」「水利用・不足」「廃棄物・水質汚染」「抗生物質」「アニマルウェルフェア」「労働条件」「食品安全」「ガバナンス」「持続可能なたんぱく質」の10分野37項目で動物性たんぱく質製品に関わる60社(うち、日本企業は5社)を評価。
気候変動、水、森林	CDP「質問書」	■ 気候変動、水、森林の3テーマそれぞれについて、「ガバナンス」「リスクと機会」「事業戦略」「目標と実績」などについて、質問書を通じて評価。2023年は21,000社以上が質問書に回答。
森林	Global Canopy「Forest500」	■ 森林リスク商品の取り扱いに関する「全般的アプローチ」「コミットメントの内容」「人権」「実行と報告」の4分野50指標で金融機関150社と非金融・事業会社350社(うち、日本の食品関連企業は17社)を評価。
人権	WBA 「企業人権ベンチマーク(CHRB)」	■ 人権問題に関する「ガバナンスと方針」「人権尊重の定着と人権デュー・ディリジェンス」「救済措置と苦情処理」「取組のパフォーマンス」「重大な申立への対応」の5分野43指標で食品・農産物部門の57社(うち、日本企業は6社)を評価(2022年レポート)。
人権	KnowTheChain	■ サプライチェーン上の強制労働に関する「コミットメントとガバナンス」「トレーサビリティとリスクアセスメント」「調達行動」「採用活動」「労働者の声」「モニタリング」「救済措置」の7分野21指標で食品・飲料部門の60社(うち、日本企業は7社)を評価。
栄養	栄養アクセス・イニシアティブ(ATNI) 「栄養アクセス・インデックス(ATNI)」	■ 健康と栄養に関する「ガバナンス」「製品」「製品のアクセス性」「マーケティング」「消費者のライフスタイル」「ラベリング」「エンゲージメント」の7分野18項目150指標で食品・飲料製造企業25社(うち、日本企業は3社)を評価。
アニマルウェルフェア	家畜福祉に関するビジネス・ベンチマーク(BBFAW)	■ 家畜福祉に関する「コミットメントと方針」「ガバナンスとマネジメント」「イノベーションとリーダーシップ」「パフォーマンスの報告とインパクト」の4分野37項目で食品関連企業150社(うち、日本企業は5社)を評価。

食品産業を対象とする主なESG関連政策の動向

- 各国政府は、食品産業の競争力と持続可能性を共に向上させることを目指す戦略・数値目標を打ち出し始めている。また、特にEUでは、食品企業に人権・環境面のデュー・ディリジェンス実施を義務付ける法令が検討されている。

EU

■ Farm to Fork戦略(2020年5月)

- EUにおける今後の食品関連行政の方向性を提示し、食品関連産業の競争力・持続可能性を先導する包括的な戦略。

2030年までの主な目標：

- － 化学農薬の使用及びリスクを50%削減、肥料を20%削減、畜産・水産養殖向け抗菌剤販売を50%削減、有機農地を25%拡大、一人あたり食品廃棄物を50%削減 / など

■ 森林デュー・ディリジェンス規則(2023年6月)

- 商品作物用農地の拡大に伴う森林減少を防止するため、輸入業者に対して森林デュー・ディリジェンスの実施を義務付ける規則。

規制の対象と内容：

- － 大豆、牛肉、パーム油、カカオ、コーヒー等の輸入業者に対して、対象産品が生産された土地の緯度や経度を含む位置情報、生産日、原産国の法令順守を証明するための情報を収集し、2020年末以降の森林破壊が無いことを確認・届け出ることを義務付け。

■ 企業サステナビリティ・デュー・ディリジェンス指令(2023年6月)

- 欧州内外の大企業に対して、自社、子会社及びバリューチェーンを対象とする人権・環境デュー・ディリジェンスの実施を義務付ける指令。
- 企業グループの最上位の親会社で平均従業員数500人超、かつ前年度の純売上高が1.5億ユーロ超でEU域内の純売上高が0.4億ユーロ超の企業は、日本企業であっても規制対象に含まれる。

米国

■ 農業イノベーションアジェンダ(2020年2月)

- 米国の農業を食料、繊維、燃料、飼料、気候に関する将来需要を満たす取組のリーダーとして位置付け、2050年までに農業による環境負荷を半減させつつ、生産量40%増加を目指す。

主な目標：

- － 2030年までに食品ロス・廃棄物を2010年比50%削減
- － 2050年までに、農業部門のCO2排出量を純減、水系への栄養流出を30%削減 / など

日本

■ みどりの食料システム戦略(2021年5月)

- 持続可能な食料システムの構築に向け、調達、生産、加工・流通、消費までのサプライチェーンの各段階の取組を進め、食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現することを目指す。

2030年までの主な目標：

- － 事業系食品ロスを2000年度比半減、食品製造業の労働生産性を3割以上向上、食品企業における持続可能性に配慮した輸入原料調達を実現、飲食料品卸売業における売上高に占める経費割合を10%に縮減 / など

■ みどりの食料システム法(2022年7月)

- 環境と調和のとれた食料システムの確立に関する基本理念等を定めるとともに、農林漁業に由来する環境への負荷の低減を図るために行う事業活動等に関する計画の認定制度を設けることにより、農林漁業及び食品産業の持続的な発展、環境への負荷の少ない健全な経済の発展等を図るもの。
- 食品産業の事業者は、農林水産物等の生産等の過程において、環境負荷低減の取組を行うよう努めなければならない旨を規定。

III. 国内外の食品企業による取組事例

- 国内企業による取組事例（農林水産省「ESGに係る食品関連企業勉強会」で共有された事例）
- 海外先進企業による取組事例（各種ESG評価基準において高い評価を獲得している先進的企業の事例）
- サステナブルファイナンスの活用事例（国内外の主な事例）

国内企業の取組事例: ESGに係る食品関連企業勉強会

- 農林水産省 大臣官房新事業・食品産業部では、2021年度に「ESGに係る食品関連企業勉強会」を開催し、幾つかの食品企業の出席を得て、ESGに係る企業の具体的な取組内容に関する情報共有を進めた。
- 勉強会の開催状況は以下のとおり。勉強会により得られた国内企業の取組内容は集約され、同省のウェブサイト上で公表されている(詳細は次頁)。
- これらの情報は、今後の各企業におけるESGに関する取組の開始、既存の取組の強化に向けて、参考情報として活用されることが期待される。
 - 第1回 「食品ロス抑制及び食品廃棄物リサイクル」令和3年11月16日(火)
 - 第2回 「持続可能な原料調達」令和3年11月26日(金)
 - 第3回 「脱プラスチック及び容器包装リサイクル」令和4年1月27日(木)
 - 第4回 「脱炭素」令和4年3月4日(金)

(出所) 農林水産省ウェブサイト(<https://www.maff.go.jp/j/shokusan/fund/esg.html>)に基づき作成。

国内企業の取組事例：食品ロス抑制及び食品廃棄物リサイクル

項目		各企業の取組
食品ロスを出さない	1 目標の設定・公表 (1) 食品ロス削減等	■ 2030年度までに食品廃棄物の排出量を2016年度比50%削減。
	(2) 食品廃棄物のリサイクル	■ 2030年度までに国内全拠点の廃棄物排出量に対するリサイクル率を〇〇%以上。
	2 商習慣の見直し (1) 1／3ルール等	■ 納品期限「1／3ルール」の見直し。 ■ 賞味期限間近までの販売期限の延長。
	(2) 年月日表示	■ 賞味期限表示を年月日から年月に変更。
	3 製造・販売方法の改善 (1) 賞味期限の長期化	(商品開発・製造方法) ■ 常温で長期保存が可能な商品を開発・販売。 ■ 無菌製造機を導入し、又は徹底した衛生品質管理により、商品(豆腐、肉製品)の賞味期限を大幅に延長。 ■ 保存料を使用することなく消費期限の延長できる長期鮮度商品を開発。 ■ 通常商品に加え、家庭での冷凍保存が可能な商品を製造。 (保存方法・容器) ■ 容器の充填方法、遮光性の向上により賞味期限を延長。 ■ 肉、魚等の生鮮商品について、真空パック包装を導入し、賞味期限を延長。 (その他) ■ 官能評価及び科学的分析により、賞味期限を延長しても品質に問題がないことを確認。
	(2) 効率化による廃棄減	■ 加工に供する素材の形状を変更し、端材の発生を抑えることで、食品ロスを回避。 ■ お歳暮のサンプル品をプラスチック製の模造品に切り替えることで食品ロスを削減(サンプルは毎年使用)。
	(3) 効率的な不良品検出	■ X線や金属探知機等の新技術の活用により正確な不良品検出を実現。
	(4) 閉店前の値引き	■ 自社が有するECサイト、無人販売機や、ネット事業者のアウトレットショップを活用し、売り切りを実施。 ■ 賞味期限が迫った商品の値引き、その他の方法で販売促進。 ■ 販売期限が近付いた対象商品の購入者にポイント付与。 ■ 問屋・メーカーの協力の下、販売期限が間近な商品を過剰在庫セールにより、販売。
	(5) 規格外品等の販売	■ 品質に問題がないが形が規格外である製品を「不ぞろい品」としてアウトレット販売。

国内企業の取組事例：食品ロス抑制及び食品廃棄物リサイクル(続き)

項目		各企業の取組
食品ロスを 出さない (続き)	4 正確な需給予測 (1)取引先との緊密な相談	■ 得意先、社内の営業、配送センター間でのコミュニケーションを密にし、発生ケースごとに対策を明確にし、食品ロスを削減。
	(2)AI等による予測手法	■ AIを活用した需給予測、発注最適化により、在庫ロスを削減。
	(3)注文、製造方法、取引手法の変更	■ 過去の販売実績、店頭販促状況などを参考に、商品需給の精度向上、生産管理システムを更新し、不良在庫を削減。 ■ 季節商品等について、予約販売の強化、当日に店の間で過不足の調整等を実施。 ■ 柔軟な欠品対応(終売直前の品切れ許容、後継品前倒しなど)。 ■ 前日発注で受けていた日配品(パン等)を2日前に発注を受けることで、見込み生産から受注生産に変更が可能となり、ロスを削減。
	5 消費者へのアピール	■ 小中学生から大人までを対象に「食品ロス削減」を訴求した食育活動。 ■ 各店舗において「てまえどり」の販促物を展開。 ■ 外食での顧客に対して少量盛り、食べ切り、ドギーバッグなどを推奨。 ■ 企業HPに食品ロス専用サイトを開設し、食品ロスの原因やどうしたら減らすことができるかを消費者とともに考え、発信。
食品ロスを 活かす	6 フードバンク等への提供 (1)フードバンク、子供食堂	■ 賞味期限は残っているが販売期限が過ぎている商品について、児童養護施設、生活困窮家庭等に配布。 ■ 売れる見込みのなくなった停滞在庫品、災害用備蓄品を、フードバンク団体に寄贈。
	(2)公共冷蔵庫、マッチングアプリ活用	■ 生活困窮家庭に24時間食料を提供する「公共冷蔵庫」に継続的に寄贈する仕組みを構築。 ■ 食品企業の売れ残り品を消費者に安値販売するためのマッチングアプリの活用。
	7 リサイクル業者へ委託 (1)飼料化・肥料化(ループ構築)	■ 製造過程で発生する食品廃棄物についてリサイクル業者に委託し、飼料化、たい肥化を実施。小売業者と連携したリサイクルループを構築。 ■ 店舗で発生する食品廃棄物をたい肥化し、自社の関連会社である農業法人で活用。そこで生産された野菜等を店舗で販売。
	(2)エネルギー利用等	■ 店舗内で発生した惣菜調理用等の揚げ油等の廃油を、リサイクル業者に提供。
	8 自らリサイクル処理	■ 自社で発生する廃棄物をメタン発酵し、製造工程のボイラーの燃料としても一部利用。 ■ バイオ発酵する機械を導入し、工場で発生する食品廃棄物を工場内でメタン化。 ■ おからを100%を乾燥できる処理機を導入し、食用・飼料用として提供。 ■ 食品工場の副産物である食品残さを機能性食品の原材料として活用。
その他	9 意識啓発 ・社内の職員教育・みえる化 ・社内の検討会議等 ・サプライチェーン	■ 従業員に対して取組の目的や意義を浸透。 ■ 年1回「3R推進会議」を開催し、各事業所の発生状況、取組の好事例等の共有化を実施。 ■ 社内イントラ、社内SNSでの発信、食品ロス削減メルマガの発信、全社員必須のe-ラーニング、社内講演会、リサイクル工場の見学会等を実施。
	10 国内外のイニシアチブへの参画	■ 国連WFP協会の「ゼロハンガーチャレンジ食品ロス×飢餓ゼロ」に協賛。 ■ 10×20×30食品廃棄物削減イニシアチブに参画。 ■ WRIが提唱する「目標設定・算定・行動」の手法をもとにメーカーの取組に必要な情報提供、パートナーの紹介。

国内企業の取組事例：持続可能な原料調達

項目		各企業の取組
1 目標の設定・公表 (1) 認証品の調達		■ 2030年度までに紙・パーム油・大豆・コーヒー豆・牛肉で持続可能な調達比率100%。 ■ 2023年度までにRSPO認証パーム油への100%代替を実現。 ■ オーガニック農産物の売上を構成比5%。 ■ 水産物について、MSC、ASCの認証(CoC)100%取得。
	(2) 現地での確認	■ 2025年までにカカオ豆調達に当たって、最悪の形態の児童労働をゼロ、2030年までに児童労働を撤廃。 ■ 2025年までに大豆について、第一集荷場所までのトレサビリティを確保。更に、2030年までに大豆生産者までのトレサビリティを確保。
2 社内体制の整備・意識啓発 (1) 調達基準の策定等		■ サプライヤーに対して、自社の調達方針やガイドラインの周知・理解の促進を実施。 ■ 「持続可能な調達ガイドライン」を策定。 ■ 「人権方針」の策定。
	(2) 重要原材料の特定	■ 社内関連部門と社外有識者で分析を行い、持続可能な調達に向けて、重点的に取り組む重要原材料を特定(原料への依存度、代替可否、地球環境の持続性への関わり大きさ等を総合的に判断)。
第三者認証を活用	3 認証原材料等の調達・認証制度のある品目 - パーム油、カカオ豆、水産物、紙 - 農産物(GAP)、大豆(米国)	■ パーム油について、RSPOの認証商品を調達。 ■ コーヒー豆について、4C・フェアトレード・レインフォレストアライアンス認証品を調達。 ■ 水産物について、MSC認証、ASC認証を取得した商品の取扱いを拡大。 ■ 紙について、FSC等の認証紙を調達。 ■ 農産物について、GAP認証、有機JAS認証、国際フェアトレード商品の取扱いを推進。 ■ 農産物について、自社の関連会社である農業法人においてGAPの認証取得を促進。 ■ 畜産物について、SQF認証取得と、認証品の取得を拡大。
自社で調達先に働きかけ	4 自ら調達先の状況を確認・調査 (1) 直接的な購入先(加工業者)、一次生産の現場	■ 大豆について、トレサビリティ向上のため追跡を進め、サプライヤーとのエンゲージメントを実施。 ■ パーム油について、サプライヤーと連携して搾油工場のリストをHPで開示。 ■ 水産品について、海外の養殖場・加工場の人権調査を実施。
	(2) 人工衛星の活用、NGOとの連携	■ パームヤシ栽培について、NGOと連携して、人権状況を調査。 ■ 衛星写真による森林破壊の有無のモニタリング等を実施。

国内企業の取組事例：持続可能な原料調達（続き）

項目	各企業の取組
自社で調達先に働きかけ（続き）	■ 苦情処理メカニズムの導入等を通じてサプライチェーン管理体制を構築。 ■ グループ会社において、外国人労働者ホットラインを導入。 ■ グリーバンスメカニズムを導入。農園を含むサプライチェーンから直接苦情を受け付け、調査、状況の是正・改善、モニタリング、クロージングまで対応。
	■ 生産者に対して、GAP認証取得に向けた支援。 ■ 国内の研究所と共同でカツオの標識放流調査に取組み。 ■ NGOと連携した小規模農家支援プロジェクトの実施。 ■ 社員が直接現地に出向き、各原産国のニーズに合った支援活動（例えばカカオ豆の独自の発酵方法を伝授）を実施。 ■ 現地子会社のサプライヤー全体に対して労働環境改善プログラムを実施。
その他	■ 社外の有識者が中心となり、マテリアリティやあるべき姿を検討するサステナビリティ諮問会議、会社経営のレベルのリスクと機会の特定や、これらの事業戦略への反映等を担当するサステナビリティ委員会を設置。 ■ パーム油について、RSPOに係る社内セミナーの開催。 ■ 持続的調達に関する有識者によるラウンドテーブル等を設置しステークホルダーとの対話を実施。
	■ サプライヤーに対して、サステナブル調達に係るアンケートを実施。課題抽出と、サプライヤーと連携した課題解決に取り組み。
	■ NGOと連携し、大豆、パーム油に係る食育活動を実施。 ■ 社員が小学生を対象に、オンライン・出前授業を実施。
	■ 「世界カカオ財団（WCF）」に加盟。 ■ 森林保護を目的としたパートナーシップ「Cocoa & Forests Initiative（CFI）」に加盟。 ■ 「外国人労働者の責任ある受入れに関する東京宣言2020」に賛同。 ■ ランドスケープイニシアチブへの参画。 ■ GDP（Global Dairy Platform）に加盟。 ■ Pathways to Dairy Net Zero（酪農乳業ネットゼロへの道筋）に参加。

国内企業の取組事例：脱プラスチック及び容器包装リサイクル

項目		各企業の取組
1 目標の設定・公表		■ 2030年までにPETボトルを100%環境配慮素材に。 ■ 2030年までにPETボトルを100%再生又は植物由来素材へ転換。 ■ 小売店舗でのプラスチック製レジ袋の使用量を2030年までにゼロにする。
プラスチックを使わない・使用量を減らす	2 プラスチックを使わない (1)プラスチック容器等の使用廃止	■ 冷凍麺製品について、プラスチックトレイを使わず、液体スープパックを入れずに包装・販売。 ■ カップ麺容器のフタを改良し、プラスチック製のフタ止めシールを廃止。 ■ 飲食店舗でのプラ製ストローの配布を廃止。
	(2)素材転換	■ プラスチック容器から紙製容器への転換。 ■ プラスチック製容器包装について、植物由来の環境配慮素材の使用を推進。 ■ 飲食店舗で用いるカトラリー類、ストロー等について、紙製、木製への切り替えを順次実施。 ■ イベントや工場見学試飲用のカップをFSC認証の紙コップに転換。 ■ 包材へのリサイクル原料の利用、また外装の印刷のインキについて植物性由来原料を使用。 ■ カップ麺の容器について、石化由来プラスチック素材を減らし、その代替として植物由来素材を増やした容器を開発。
	3 プラスチック容器の減量化	■ 飲料用PETボトルについて薄型化等を実施し、PETの使用量を削減。 ■ 飲料用PETボトルのラベルを短尺化し、プラスチック使用量を削減。 ■ 精肉等の販売において、プラスチックトレイを用いないパッケージを採用。 ■ 容器、包装の形状を改良することにより、プラスチック使用量を削減。
	4 リサイクルの実施 (1)PET to PETへの取組	■ リサイクル素材を100%使用したリサイクルボトルを一部商品に導入し、対象商品を拡大。 ■ 店舗にペットボトルの回収機を設置し、顧客、自治体、物流会社、リサイクル業者、素材メーカー等と連携したプラスチック循環システムを構築。
プラスチック容器のリサイクル	(2)PETボトル以外にリサイクル	■ 店頭回収したペットボトルを原料とした再生糸を衣料品の製造に活用。 ■ 化粧品メーカーと連携し、飲料のペットボトルのキャップを再生加工し、化粧品容器に再利用。 ■ 汚れ等から食品容器への再利用が難しい海洋プラスチックを輸送用のパレットに再生し、自社で利用。
	(3)サーマルリサイクル	■ サーマルリサイクルへの取組として、廃棄物発電の電力を本社ビルで使用開始。
	5 リサイクルしやすい容器等への転換	■ 箱売りの飲料用PETボトルについて、ボトルのラベルレス化を実施。 ■ 従来シールに記載していた表示内容をPETボトルに直接印字する新技術を導入。

国内企業の取組事例：脱プラスチック及び容器包装リサイクル（続き）

項目		各企業の取組
その他プラスチック削減等の取組	6 社内の意識啓発	■ 社として、プラスチック利用に係る方針（使い捨てプラスチックの削減、植物由来素材への転換等）を策定。 ■ プラスチック削減に向けた社内推進体制として、外部有識者がメンバーとなるアドバイザリーボードを設置。
	7 消費者の意識啓発	■ 植物由来のバイオマス原料を使用した商品について、環境配慮素材マークを添付し、消費者にPR。 ■ レジ袋の無料配布の廃止、マイバックの販売等を実施。
	8 容器包装に係る研究・開発	■ 社として容器包装に係る研究所を設置し、容器包装の軽量化等、プラスチック問題の解決に向けた研究・開発を実施。
9 プラスチック製以外の容器包装		■ カップ麺の箱詰め方法の変更、中仕切りの廃止等により、段ボールの使用量を削減。 ■ 業務用ガラス瓶のリユースの実施。

国内企業の取組事例：脱炭素

項目	各企業の取組
1 目標の設定・公表	■ 2030年までに、店舗運営に伴うCO₂排出量を50%削減。 ■ 2050年までに、サプライチェーン全体でCO₂等の温室効果ガス排出量を実質ゼロにする（カーボンニュートラル）。
2 自社工場、店舗等におけるCO ₂ 等の削減 (1)省エネルギーの実施	（省エネ性能が高い設備の導入） ■ 高効率ボイラーを導入。 ■ 製造設備について省エネ性能に優れたトップランナー機器に転換。 ■ 店内照明をLED照明に転換。 ■ コージェネレーションシステムの導入。 （センサー等を活用したエネルギー利用の効率化） ■ センサーを活用して冷凍・冷蔵設備の温度管理など設備の稼働時の電力使用量を最適制御。 ■ 店内の正圧化（店内に気圧を高めることで外気の侵入の抑制）やペアガラスの活用により、冷暖房効率を向上。 （その他） ■ 専門機関に委託し国内工場の省エネ診断を実施。 ■ 冷却工程で発生する排熱を他の工程の熱源に活用。 ■ 特定フロンを使用した冷蔵機器等を自然冷媒や代替フロン使用機器に順次転換。 ■ 食品の容器の素材をプラスチック素材から紙素材に転換。
(2)再生可能エネルギーの活用 ①自ら再生エネルギーを生産	（太陽光発電） ■ 店舗、工場、敷地外等にソーラパネルを設置。 （メタン発酵等） ■ 工場で発生する食品廃棄物をエタノール・メタン発酵し、発電やバイオマスボイラーの燃料として活用。
②外部から再生エネルギーを購入	■ 国内外の工場で使用するエネルギーについて、RE100対応の再生エネルギー由来の電力に転換。 ■ 再エネ電力を供給する企業と長期契約を締結し、店舗で使用する電力を再生エネルギー由来の電力に転換。 ■ 本社ビルで使用する電力の50%をゴミ焼却発電により生産された電力に転換。

国内企業の取組事例：脱炭素（続き）

項目	各企業の取組
3 取引・流通の各段階におけるCO₂の削減 (1)原料の調達	(CO₂発生量の削減) ■ 製造工程で発生する食品廃棄物をたい肥化して農家に供給することにより、① 食品廃棄物の廃棄・焼却に伴うCO₂の発生を抑制、② 農家における化学肥料の使用量を削減し、化学肥料の製造、輸送に伴うCO₂の発生を抑制。 ■ 農家からの原料受入れの際の規格を改善し、生産段階での農産物廃棄を抑制してCO₂の発生を削減。 ■ 製品の原料を畜肉から大豆に転換することで、生産段階におけるCO₂排出を削減。 ■ 新たなサステナブル食材として、培養肉の実用化について大学と連携した技術開発を開始。 (サプライチェーンにおけるCO₂発生量の把握) ■ CDPサプライチェーンプログラム、自社の独自アンケート等を活用し、国内外のサプライヤー等との対話・働きかけ(エンゲージメント)を実施。
(2)輸送段階	■ 他の食品企業と連携して製品運送の共同化に取り組み、製品輸送を効率化(トラックの空きスペースを削減)。 ■ 製品輸送をモーダルシフトに積極的に転換。
4 社内体制の整備等	■ 社内にCO₂排出量削減対策に係る専門チームを設置。 ■ グループ会社との間でチェックシートを用いてCO₂削減に関する課題の抽出と改善策の検討を実施することで、環境活動のレベルアップと推進を図る。 ■ 自社の省エネ設備を対象にインターナルカーボンプライシング制度(設備の炭素削減の効果を金銭価値に換算)を導入。
5 国内外のイニシアチブへの参画	■ RE100(事業の使用電力を100%再生エネルギー由来の電力で賄うことを目指すグローバルイニシアチブ)に加盟。 ■ TCFDコンソーシアム(気候変動関連情報開示タスクフォース(TCFD))に関する企業の取組等について議論を行うコンソーシアム)へ参画。 ■ SBT認定(企業のCO₂等の削減の目標等がパリ協定と整合しているかを認定)を取得。

海外企業の取組事例：一覧

■ 本調査において情報収集・整理した海外企業の取組事例の一覧と、事例選定の考え方は下記のとおり。

- パートI(9ページ)で整理した食品産業をとりまく主なESG課題について、各1事例以上となるように選定した。
- パートII(35ページ)で整理した食品産業との関連が強い主なESG評価基準において高評価を獲得しているなど、先進的な海外企業の取組事例を情報収集・整理した。
- 食品企業の4業種(食品製造業、食品卸売業、食品小売業、外食産業)について、各1事例以上となるように選定した。
- 自社だけでなく、業界等のイニシアティブや他社との協働によって進めている取組事例を主に選定した。

ESG課題	企業名	業種
気候変動	ユニリーバ(Unilever)	食品製造業(加工食品)
食品ロス・食品リサイクル	テスコ(Tesco)	食品小売業
脱プラスチック・容器包装リサイクル	マクドナルド(McDonald's)	外食産業
人権尊重	ユニリーバ(Unilever)	食品製造業(加工食品)
水資源の保全	ダノン(Danone)	食品製造業(乳製品・飲料)
森林減少の抑制	マース(Mars)	食品製造業(加工食品)
持続可能な農業	ペプシコ(PepsiCo)	食品製造業(加工食品・飲料)
持続可能な水産業	モウイ(Mowi)	食品製造業(水産物)
アニマルウェルフェア、抗菌剤使用の抑制	メープル・リーフ・フーズ(Maple Leaf Foods)	食品製造業(畜産物)
健康・栄養	ネスレ(Nestlé)	食品製造業(加工食品・飲料)
責任あるサプライチェーン	シスコ(Sysco)	食品卸売業

海外企業の取組事例①: ユニリーバ(Unilever)

業種	外部評価
食品製造業(加工食品)	2021年CDP(気候変動・水・森林)A評価、2021年食品・農業ベンチマーク1位、2020年企業人権ベンチマーク1位など

【企業概要】

- 英国の消費財メーカー。加工食品以外に、パーソナルケア・ホームケア用品も製造・販売。

【ESGに関する重要課題、戦略・目標】

- 「サステナビリティを暮らしの“あたりまえに”」を企業のパーパス(目的・存在意義)とし、ビジネスを成長させながらビジネスの在り方をこれまで以上に変えるための戦略「ユニリーバ・コンパス」を導入。ユニリーバ・コンパスの下では、下記の3領域8分野で34項目の目標を設定。
 - 「地球の健康を改善する」: 気候変動へのアクション、自然の保護と再生、ごみのない世界
 - 「人々の健康、自信、ウェルビーイングを向上させる」: ポジティブな栄養、健康とウェルビーイング
 - 「より公正で、より社会的にインクルーシブな世界に貢献する」: 公平・ダイバーシティ・インクルージョン、生活水準の向上、未来の仕事

【特徴的な取組: 気候変動】

- 2030年までにスコープ1及び2排出量をゼロに減らす目標を設定。再エネ導入など下記の排出削減対策に取り組んでいる。
 - 使用電力の100%を再エネで賄うことを目指すイニシアティブ「RE100」の創設メンバーとして、再エネ由来の電力購入や自家発電設備導入を拡大
 - 化石燃料由来の熱源をヒートポンプ、バイオマス、水素等へ転換
 - 天然炭化水素冷媒を使用した冷凍庫へ転換 / など
- 2039年までにスコープ1～3(製品使用段階を除く)排出量をネットゼロに減らす目標を設定。サプライヤーや他業種との協働により、サプライチェーン上の排出量削減に取り組んでいる。
 - サプライチェーン上の排出削減に取り組む他業種の企業と協働し、中小サプライヤーにおける排出量の算定や削減対策を支援するツールやガイドランスを提供するウェブサイト(SME Climate Hub)を構築 / など

【特徴的な取組: 人権尊重】

- 国連「ビジネスと人権に関する指導原則」を踏まえて、自社の「顕著な人権問題」として下記の8項目を特定。国・地域や事業特性による人権への負の影響を踏まえつつ取組を実施している。
 - 差別、適正賃金、強制労働、結社の自由、ハラスメント、健康と安全、土地の権利、労働時間
- 「責任ある調達方針」を策定し、すべてのサプライヤーがその内容を遵守することを目指している。目標の達成に向けて、業界団体等との協働を通じたサプライヤーへの支援を実施している。
 - 同社の方針への理解を促すサプライヤー向けワークショップを開催
 - サプライヤーの取組状況に関する情報プラットフォームであるSedexを活用して、遵守状況を確認
 - コンシューマー・グッツ・フォーラムやAIM Progressなどの業界団体を通じた実践ガイドランスの提供 / など

(出所) Unileverウェブサイト(<https://www.unilever.com/planet-and-society/>)に基づき作成。

海外企業の取組事例②: テスコ(Tesco)

業種	外部評価
食品小売業	2021年食品・農業ベンチマーク7位(小売最上位)、2021年KnowTheChain(食品・飲料企業)スコア1位など

【企業概要】

- 英国の小売企業。英国及び中央ヨーロッパでスーパーマーケットやコンビニエンスストアを展開。

【ESGに関する重要課題、戦略・目標】

- 長期サステナビリティ戦略「Little Helps Plan」において、「人(People)」「商品(Products)」「地球(Planet)」「場所(Places)」の4つの柱で各々目標を設定している。各柱における重点は下記のとおり。
 - 「人」: 雇用創出とスキル、ダイバーシティとインクルージョン、健康・安全・ウェルビーイング、人権
 - 「商品」: 食品廃棄物、健康的で持続可能な食事、動物福祉、容器包装
 - 「地球」: 気候変動、持続可能な農業、海洋、森林破壊への取組み
 - 「場所」: 食品の再分配、企業寄付と寄付金集め、コミュニティサポート

【特徴的な取組: 食品ロス削減・食品リサイクル】

- 店舗から出る食品廃棄物の削減に加え、2030年までにサプライチェーンの食品廃棄物を半減させることにも取り組んでいる。
 - 店舗からの食品廃棄物の削減(KPI: 人間が消費しても安全な売れ残り食品の再配布率)
 - － 予測や発注、値下げの最適化等により、売れ残り食品の廃棄をなくす。食品が売れない場合は、慈善団体やコミュニティグループへの再配布を優先し、余剰分は適切なものをペットフードや動物飼料に変換。他に選択肢がないものは、嫌気性消化または焼却によってエネルギーを回収。
 - サプライチェーンの食品廃棄物の半減(KPI: 食品廃棄物の削減を報告するサプライヤーの数):
 - － 訳あり青果物の販売に向けた仕様拡大、豊作管理、未洗浄による貯蔵寿命の延伸、食品加工の改善、余剰食品の寄付・再配布支援など。
- 2019年より、SDGsのターゲット12.3(2030年までに小売・消費レベルにおける世界全体の一人当たりの食料の廃棄を半減させ、収穫後損失などの生産・サプライチェーンにおける食料の損失を減少させる)に関する取組として、世界の大手小売業等10社が、各20社のサプライヤーとともに、2030年までに主要サプライヤーにおける食品廃棄物の半減に取り組む「10x20x30イニシアティブ」に参加している。

(出所) Tesco PLC Little Helps Plan Report 2020/21, Little Helps Plan Factsheet, TESCO Sustainability ウェブサイト(2022年1月21日閲覧)、2019年9月24日付Champions 12.3プレスリリース” Major Food Retailers & Providers Join New 10x20x30 Food Loss and Waste Initiative”.に基づき作成。

海外企業の取組事例③: マクドナルド(McDonald's)

業種	外部評価
外食産業	2021年食品・農業ベンチマーク68位、2022年Forest500(食品関連産業)21位、2021年BBFAW評価ランク3など

【企業概要】

- 米国に本社を置くファストフードチェーン。マクドナルドレストランの運営及びフランチャイズをグローバルに展開。

【ESGに関する重要課題、戦略・目標】

- 地域社会、顧客、クルー、農家、フランチャイジー、サプライヤーを包含する「コミュニティを養い育てる」を企業のパーパス(目的・存在意義)とし、下記の4つの重要インパクト領域を特定。
 - 「食品の品質と調達」: 食品安全、栄養とマーケティングの実践、責任ある調達、持続可能な農業と牛肉、農業コミュニティ、サプライチェーンの人権、動物の健康と福祉、責任ある抗生物質の使用
 - 「私たちの地球」: 気候変動対策、包装と廃棄物、持続可能な農業と牛肉、森林の保全、水スチュワードシップ
 - 「地域との連帯」: コミュニティサポートと危機対応、食品廃棄物と寄付、チャリティ
 - 「雇用・包摂・エンパワーメント」: ダイバーシティ・エクイティ・インクルージョン: DEI、スキルと教育、人々の安全、人権と敬意ある職場

【特徴的な取組: 脱プラスチック・容器包装リサイクル】

- 2025年までに、①全てのお客様用包装材を再生可能材、リサイクル材または認定供給元から調達、②全てのレストランでお客様用包装材をリサイクル、③世界中の「ハッピーセット」玩具のプラスチックを大幅削減し、より持続可能な材料に移行 などを目標に掲げ、下記の脱プラスチック対策に取り組んでいる。
 - プラスチック製の蓋・容器やカトラリー類を紙(繊維)製に転換・設計変更、リユースカップの導入、バイオマスプラスチックやリサイクルプラスチックへの転換、プラスチック玩具のを回収と店内用トレイへのリサイクル / など
- 2018年、スターバックス、サーキュラーエコノミー投資ファンドのClosed Loop Partnersとともに、使い捨て食品包装廃棄物の問題にグローバルに取り組む「NextGenコンソーシアム」を創設。コンソーシアムには世界自然保護基金(WWF)も参画。
 - 飲料持ち帰り用のファイバーカップ推進を目指すNextGen Cupを開始。①リユースカップのサービスモデル、②ファイバーカップに含まれるリサイクル困難なポリエチレンライナー問題の解決、③堆肥化可能な植物ベースの新素材の3分野で公募型のグローバルデザインコンペを開催し、特定した革新的ソリューションに対してアクセラレータープログラム(専門家のネットワーク、ビジネスおよび技術リソース、市場への投入テストの機会等)を通じて実装を支援。

(出所) McDonald's Corporation 2020 Annual Report 及び同社ウェブサイト、NextGen Consortium ウェブサイト(2022年1月24日閲覧)に基づき作成。

海外企業の取組事例④: ダノン(Danone)

業種	外部評価
食品製造業(乳製品・飲料)	2021年CDP(気候変動・水・森林)A評価、2021年食品・農業ベンチマーク4位、2021年栄養アクセス・インデックス4位など

【企業概要】

- フランスの食品・飲料メーカー。ヨーグルト等の乳製品、ミネラルウォーター、栄養補助食品等を製造・販売。

【ESGに関する重要課題、戦略・目標】

- 人々と地球がともに健康でいられるような持続可能な飲食習慣を促進するべく、「One Planet. One Health」をビジョンに掲げる。同ビジョンの下、ビジネスモデル、ブランドモデル、信頼モデルの3つの観点でSDGsにも沿った2030年目標を設定。重要なトピックは下記の5つ。
 - 「コンプライアンス」: 責任ある行動 – 倫理と誠実性
 - 「健康と栄養」: 人々の健康に影響を与える独自の製品ポートフォリオ、責任あるコミュニケーション、母乳代替品のマーケティング
 - 「環境(気候変動との戦いを含む)」: 再生型農業、循環経済、水資源の保全
 - 「社会(労働安全衛生を含む)」: 包括的な人材開発、社会的対話、従業員の安全
 - 「責任ある調達と人権」: ビジネス慣行と価格、責任ある調達、人権

【特徴的な取組: 水資源の保全】

- ①バリューチェーンにおける水資源の保全、②製造拠点及び周辺の水循環の促進、③脆弱な人々・地域社会への安全な飲料水の提供、の3つを柱とする水資源行動計画を策定し、取組を進めている。
 - 農業に関する水資源:
 - 2030年までに、水リスクの高い地域の原材料生産における灌漑用水使用量の25%削減、牛乳・果実・アーモンド・大豆の取扱量の75%に相当する農場の肥料使用を最適化(水質保全)などを目標に掲げる。
 - 世界自然保護基金(WWF)や国際自然保護連合(IUCN)等のパートナーとともに、原材料の生産農家に対して、灌漑用水や化学肥料の使用量を削減する生産技術の導入支援などを実施している。
 - 流域の水資源:
 - 2030年までに、同社が立地する流域のうち、水ストレスの高い55流域の保護・回復計画を策定することなどを目標に掲げる。
 - アグロフォレストリーの導入、湿地の保全、家畜糞尿のエネルギー利用などを通じて、流域全体の水資源の持続可能な管理に取り組んでいる。

(出所) Danone Universal Registration Document Annual Financial Report 2020、同社ウェブサイト(<https://www.danone.com/impact.html>)に基づき作成。

海外企業の取組事例⑤: マース(Mars)

業種	外部評価
食品製造業(加工食品)	2021年CDP(森林)A評価、2021年Forest500(食品関連産業)2位、2021年栄養アクセス・インデックス6位など

【企業概要】

- 米国の食品メーカー。菓子類、レトルト食品、ソース類、栄養補助食品、ペットフード等を製造・販売。

【ESGに関する重要課題、戦略・目標】

- サステナビリティ計画「Sustainable in a Generation Plan」において、「健康な惑星」「人々の繁栄」「栄養とウェルビーイング」の3領域に関する目標を設定している。各領域の重要課題は下記のとおり。
 - 「健康な惑星」: 気候変動、水の管理、土地利用、包装
 - 「人々の繁栄」: 農家収入の増加、サプライチェーン全体の人権デュー・ディリジェンス、女性のエンパワーメント
 - 「栄養とウェルビーイング」: 従業員の健康とウェルビーイング、健康的な食事の提供、責任あるマーケティング

【特徴的な取組: 森林減少の抑制】

- 森林減少リスクの高い主要原材料のサプライチェーンに焦点を置いて、森林減少の抑制に取り組んでいる。
 - カカオ:
 - 同社が調達するカカオのサプライチェーンで、2025年までに100%森林減少がないようにする目標を掲げる。
 - 同社サプライヤー行動規範の遵守を求めるほか、世界ココア財団が2018年に設立したパートナーシップ「Cocoa & Forests Initiative」に参加し、農場レベルのトレーサビリティ確保、カカオ農家におけるアグロフォレストリー実施支援などに取り組む。
 - パーム油:
 - パーム油の調達先工場数を1,500から100未満に削減しつつ、地上及び衛星画像の検証により森林減少のないサプライチェーンを構築。
 - NGOや現地政府と連携し、小規模農家による自然資源管理の支援や地域に根差した森林保全計画の策定等に取り組む。
 - 牛肉、大豆:
 - 2025年までにサプライチェーンにおける森林減少と自然生態系の転換を止めることを目標に掲げる(ラテンアメリカのサプライチェーンが対象)。
 - 購入管理システムの第三者検証によるサプライチェーンの透明性の向上や、政府による森林・生態系保護政策の取組支援などに取り組む。

(出所) Mars ウェブサイト(<https://www.mars.com/sustainability-plan>)に基づき作成。

海外企業の取組事例⑥: ペプシコ(PepsiCo)

業種	外部評価
食品製造業(加工食品・飲料)	2021年CDP(森林)A評価、2020年企業人権ベンチマーク2位、2021年栄養アクセス・インデックス7位など

【企業概要】

- 米国の食品・飲料メーカー。清涼飲料やスナック菓子等を製造・販売。

【ESGに関する重要課題、戦略・目標】

- 「PepsiCo Positive(pep+)」を掲げ、プラネタリー・バウンダリー内で事業を行い、地球と人々にポジティブな変化をもたらすことにより、共有価値を創出する方法の変革に取り組んでいる。同社のESGに関する焦点分野は下記のとおり。
 - 「農業(再生型農業の導入拡大など)」、「水(消費した水量の100%以上を地域に還元するなど)」、「製品(砂糖・塩分・飽和脂肪酸含有量の削減など)」、「容器包装(プラスチック削減、バイオ・紙ベースの包装の開発など)」、「気候(2040年までにバリューチェーンの排出量をネットゼロに削減など)」、「人々(サプライチェーン全体の人権尊重、管理職や賃金におけるジェンダー平等など)」

【特徴的な取組:持続可能な農業】

- 2030年までに、同社製品の主要な作物・原料の栽培に使用されている土地面積とほぼ等しい700万エーカーの土地に、炭素排出量を削減し、土壌肥沃度や生物多様性を向上させる「再生型農業(regenerative farming)」を拡大する目標に取り組んでいる。これにより少なくとも300万トンのGHG排出削減につながると推計される。
- 2030年までに、農業サプライチェーンの25万人以上の生活を改善するとともに、同社の重要な原材料すべてを持続可能な方法で調達することを目指している。
 - 再生型農業:
 - － 技術拡大に向けて民間パートナーシップ「Midwest Row Crop Collaborative」を創設。また、約10年にわたり「持続可能な農業プログラム」を提供し、60か国の農家に対してレジリエンスの構築や生態系を改善・回復する慣行の採用を支援。
 - － 世界中の農家と協力して350箇所以上の「実証農場」を構築し、特定の作物や地域に最適なアプローチを特定して実装。実証結果(効率的な水・肥料の使用、より健康な土壌、収穫量の増加など)は、ネットワーク「Field Days」で近隣の農家に共有している。
 - 精密農業:
 - － 欧州のジャガイモ生産において、モバイル及びウェブベースのiCrop技術を使用して100万を超えるデータポイントを追跡し、データを農家にも共有。作物のパフォーマンスと土壌の種類、水の使用量等の相関関係を把握し、灌漑計画技術と組み合わせることで灌漑の精度向上につなげている。

(出所) PepsiCo ウェブサイト(<https://www.pepsico.com/pepsicopositive>)に基づき作成。

海外企業の取組事例⑦: モウイ(Mowi)

業種	外部評価
食品製造業(水産物)	2021年たんぱく質生産者インデックス1位、2021年BBFAW評価ランク3など

【企業概要】

- ノルウェーの水産会社。主にサーモンを養殖・加工・販売。

【ESGに関する重要課題、戦略・目標】

- 海洋由来の健康的で持続可能な食料へのアクセスを増やし、長期的に経済・社会へプラスの影響を与えることを目指す「Blue Revolution Plan」を策定。同計画の下での重要分野は下記のとおり。
 - 「地球」: GHG排出削減、プラスチック資源循環、持続可能性認証の取得、持続可能な飼料原料の調達、養殖魚の健康と福祉、ウミシラミ感染の予防、養殖魚の脱走防止、廃棄物削減、淡水使用効率の向上
 - 「人々」: 倫理的な企業行動、多様性と平等、安全で有意義な仕事、コミュニティ・エンゲージメント

【特徴的な取組: 持続可能な水産業】

- 年間漁獲量の100%で、世界水産物持続可能性イニシアティブ(GSSI)の承認基準による認証の取得に取り組んでいる。
 - 2020年には、漁獲量の100%がASC、BAP(Best Aquaculture Practices)またはGlobal GAPで認証され、また、ASC認証サイトが128箇所となっている。
- すべての飼料原料でトレーサビリティを確保することを目標に設定。加えて、すべての海産原料でIFFO RSまたは同等の認証を取得すること、すべての大豆でProterraまたは同等の認証を取得すること、飼料中の魚粉の魚油の含量をASC推奨値以下にすること、飼料要求率(FCR)及び飼料原料の炭素フットプリントを低減させることに取り組んでいる。
- 養殖魚の健康と福祉について、2022年までに海での生存率を99.5%にすること(月平均)、2015年比で抗生物質使用を削減すること、2020年までにグローバルな福祉データの収集・報告システムを構築すること、2023年までに50%以上の養殖場にリアルタイムのモニタリング機能を備えることを目標に設定。

(出所) Mowi ウェブサイト(<https://mowi.com/sustainability/>)に基づき作成。

海外企業の取組事例⑧: メープル・リーフ・フーズ (Maple Leaf Foods)

業種	外部評価
食品製造業(畜産物)	2021年たんぱく質生産者インデックス3位(畜産品1位)、2021年BBFAW評価ランク3など

【企業概要】

- カナダの食品メーカー。養豚や養鶏から、加工肉の製造・販売まで行う。

【ESGに関する重要課題、戦略・目標】

- 「食における善を高める(Raise the Good in Food)」を企業のパーパス(目的・存在意義)とし、「地球上で最も持続可能なたんぱく質企業となる」ことをビジョンとして掲げている。同社のサステナビリティにおける重要課題は以下のとおり。
 - 「よりよい食」: 栄養、食品イノベーション、食品安全
 - 「よりよいケア」: 動物福祉、責任ある抗生剤の使用
 - 「よりよいコミュニティ」: 食料不安、労働安全衛生、ダイバーシティ&インクルージョン、リーダーシップ
 - 「よりよい地球」: 炭素とエネルギー、水、固形廃棄物、容器包装、サプライチェーン

【特徴的な取組: アニマルウェルフェア、抗菌剤使用の抑制】

- 2021年末までのオープン型雌豚飼養システムへの完全な移行、豚の外科的去勢の段階的排除に関する評価の継続、家禽輸送トレーラーにおけるリアルタイム・デジタルモニタリングシステムの導入完了、ブロイラー養鶏場の環境エンリッチメントなどを目標に設定している。
 - 従業員に対して専門的動物監査証明組織(PAACO)の研修を提供。PAACO認定従業員がアニマルウェルフェアに関する取組状況を定期的にモニタリングするとともに、定期的な内部監査や第三者監査も実施している。
 - 世界動物福祉連合(GCAW)、北米食肉協会(NAMI)、カナダ鶏卵加工業者協会(CPEPC)等の業界団体や大学・研究機関と協働し、より適切な飼育密度や畜舎の環境エンリッチメントに関する試験・評価、アフリカ豚コレラの予防管理方法の研究、学生への教育機会の提供などにも取り組んでいる。
 - アニマルウェルフェア担当の副社長を配置し、社内専門家で構成される動物健康・福祉技術委員会及び同ワーキンググループが全社の取組状況を監督している。また、社外専門家からなる諮問委員会と連携し、科学的知見、ベストプラクティス、イノベーションによる継続的な取組改善に役立てている。
- 成長促進剤としての抗菌剤使用を禁止。誕生からと畜に至るまで一貫して隔離飼育し、優れた管理や健康、栄養を提供する「抗菌剤を使用しない飼育」(RWA)プログラムを通じて、抗菌剤の使用を削減している。2014年以降、養豚における抗菌剤使用量を96%削減している。

(出所) Maple Leaf Foods ウェブサイト(<https://www.mapleleaffoods.com/sustainability/>)に基づき作成。

海外企業の取組事例⑨: ネスレ(Nestlé)

業種	外部評価
食品製造業(加工食品・飲料)	2021年食品・農業ベンチマーク2位、2021年KnowTheChain(食品・飲料企業)2位、2021年栄養アクセス・インデックス1位など

【企業概要】

- スイスの食品・飲料メーカー。コーヒー、菓子、乳製品、ベビーフード、栄養補助食品などを製造・販売。

【ESGに関する重要課題、戦略・目標】

- 「食の持つ力で、現在そしてこれからの世代のすべての人々の生活の質を高める」を企業のパーパス(目的・存在意義)とし、共有価値の創造(CSV)を事業活動の基礎としている。下記3つを重要分野とし、36のコミットメントを定めている。
 - 「個人と家族のために」: より美味しく健康的な選択肢の提供、より健康的な生活へのインスピレーション、栄養に関する知識の構築・共有・応用
 - 「コミュニティのために」: 地域開発と生計の向上、人権の尊重と促進、働きがいのある雇用と多様性の促進、
 - 「地球のために」: 水への配慮、気候変動への行動、環境の保護(環境に配慮した容器包装、食品ロス・廃棄物の削減、環境情報の開示、自然資本の保全)

【特徴的な取組: 健康・栄養】

- 毎年5千万人の子どもたちのより健康的な生活を支援することを2030年に向けた目標とし、製品開発、製品表示・広告、調査研究の側面で健康・栄養に関する取組を推進している。
 - より美味しく健康的な選択肢の提供:
 - － 乳幼児、児童、母親の栄養ギャップに対応する食品の開発・販売、製品中の糖質・塩分・飽和脂肪酸の削減、製品中の野菜・穀物・豆類・ナッツの増加、成分の簡素化と人工着色料の削減、微量栄養素の強化による栄養不足への対処などを実施している。
 - より健康的な生活へのインスピレーション:
 - － 栄養価や1日の目安に対して占める割合を示す「ニュートリショナルコンパス」や栄養価を5段階評価で示す「ニュートリスコア」の表示、適切な分量を示す「ポーションガイダンス」の表示、子ども向け栄養教育プログラムの提供、子ども向けや母乳代替商品(BMS)の広告に関する基準の策定などを実施している。
 - 栄養に関する知識の構築・共有・応用:
 - － 乳幼児や児童の栄養状態に関する国際調査や臨床研究、年齢や健康状態に応じて個別化された栄養製品やソリューションの開発などに取り組んでいる。

(出所) Nestlé CSV and Sustainability Report 2020及び同社ウェブサイト(<https://www.nestle.com/csv>)に基づき作成。

海外企業の取組事例⑩: シスコ (Sysco)

業種	外部評価
食品卸売業	2021年CDP（森林）B評価、2021年食品・農業ベンチマーク100位など

【企業概要】

- 米国に本社を置く食品卸売企業。欧米11か国で食料品や調理器具などをレストラン、医療・教育機関、ホテルなどへ提供している。

【ESGに関する重要課題、戦略・目標】

- 「食の共有と互いの思いやりに向けて世界をつなぐ (Connecting the world to share food and care for one another)」を企業のパーパス（目的・存在意義）とし、下記の3つの優先課題に取り組んでいる。
 - 「人々」: DE&I（ダイバーシティ、エクイティ、インクルージョン）、慈善活動、健康と福祉
 - 「商品」: 動物福祉、責任ある調達、人権
 - 「惑星」: 気候変動、持続可能な農業、廃棄物

【特徴的な取組: 責任あるサプライチェーンの構築】

- 取り扱う商品の持続可能性向上のため、サプライヤーとともに、アニマルウェルフェア、責任ある調達、人権の3分野の取組を進めている。
 - 動物福祉:
 - 2020年にサプライヤー向け動物福祉方針を策定。2021年より、同社ブランドの全たんぱく質商品（牛肉、ラム肉、豚肉、鶏肉、乳製品、鶏卵）を扱う北米のサプライヤーに対して遵守を要請している。
 - 2026年までに調達する鶏卵のすべてをケージフリーで育てられた鶏の卵とする目標を設定。供給可能量、価格、消費者の需要に応じて切り替えを推進。
 - 責任ある調達
 - 大豆、コーヒー、紙、牛肉、水産物を主要商品と定め、持続可能性認証を取得した原材料やフェアトレード商品の調達を推進。
 - 同社ブランド商品として取り扱う農産物サプライヤーには、GAP（農業生産工程管理）認証に関するモニタリングと監査を実施。
 - 人権
 - サプライヤー行動規範を策定し、すべてのサプライヤーに対して基本的人権の尊重、児童労働の禁止、結社の自由、強制労働の禁止、外国人労働者の人権尊重、法的労働条件の遵守、採用斡旋料の禁止、差別の禁止を要請している。遵守状況の評価に基づき、2021年度は5社との取引を一時停止したが、是正計画に取り組んだ3社との取引は再開された。

（出所） Sysco 2021 CSR Report 及び同社ウェブサイト (<https://www.sysco.com/About/Company-Profile/Corporate-Social-Responsibility.html>) に基づき作成。

国内外企業の取組事例：サステナブルファイナンスの活用（2021年まで）

■ 国内外で、ESGに関する取組の推進に必要な資金をサステナブルファイナンスを活用して調達する事例が出てきている。

時期	企業名	ファイナンスの種類	調達額	資金の使途など
16年5月, 17年3月, 19年5月	スターバックス	サステナビリティボンド	15億ドル +850億円	✓ 持続可能なコーヒー豆の調達、コーヒー豆農家への技術・資金支援 など
18年3月	ダノン	ソーシャルボンド	3億ユーロ	✓ 酪農家への非GMO飼料使用とアニマルウェルフェア対応の支援、途上国の小規模農家支援 ✓ 従業員への質の高い医療保険や育児支援の提供 など
19年3月	不二製油グループ本社	ポジティブ・インパクト・ファイナンス	非公表	✓ 資金使途の特定は無し。融資を受けるにあたり、サステナブル調達、気候変動・水・廃棄物対策、植物性食品素材による世界の社会課題の解決の3テーマで目標を設定し、その達成状況を毎年開示する仕組み。
20年3, 10月	アサヒホールディングス	グリーンボンド	150億円	✓ 廃棄物焼却炉の更新・新設、発電施設の新設 ✓ リサイクルPET、バイオマスプラスチック、再生可能エネルギーの購入 ✓ 社有林「アサヒの森」の維持
20年6, 11月	グレイグ・シーフード	グリーンボンド	15億クローネ (約1.7億ドル)	✓ 持続可能な飼料(大豆)の調達、ブラジルの大豆農家支援 ✓ 環境に配慮した養殖場の開発・建設、排水管理設備の維持・建設 ✓ 養殖場や船舶向けの再エネ設備・充電池の導入 など
20年11月	キリンホールディングス	グリーンボンド	100億円	✓ 再生PET樹脂の調達 ✓ 工場におけるヒートポンプシステムの導入
21年1月	サッポロホールディングス	ポジティブ・インパクト・ファイナンス	非公表	✓ 資金使途は限定無し。融資を受けるにあたり、安心・安全の品質と新価値創造、地位貢献と持続可能な調達、地球温暖化防止・3Rの推進・自然との共生の3テーマで目標を設定し、その達成状況を毎年開示する仕組み。
21年1月	テスコ	サステナビリティ・リンク・ボンド	7.5億ポンド (約10億ドル)	✓ 資金使途は限定無し。債権発行にあたり、スコープ1および2のGHG排出量削減を目標に設定し、目標が達成されると金利が引き下げられる仕組み。
21年2月	タイ・ユニオン	サステナビリティ・リンク・ローン	120億バーツ (約3.5億ドル)	✓ 資金使途は限定無し。融資を受けるにあたり、サプライチェーン上のマグロ漁船のモニタリング強化を目標に設定し、目標が達成されると金利が引き下げられる仕組み。
21年4月	明治ホールディングス	サステナビリティボンド	100億円	✓ サステナブルカカオの調達、カカオ農家支援活動 ✓ 工場の省エネ化・創エネ化、国内外の水資源の確保・保護、環境に配慮した商品パッケージへの転換 ✓ 乳幼児栄養への取組に係る設備投資・研究開発 など
21年9月	ワタミ	サステナビリティ・リンク・ローン	3億円	✓ 資金使途は限定無し。融資を受けるにあたり、「食品リサイクル・ループ」の構築を目標に設定し、目標が達成されると金利が引き下げられる仕組み。
21年10月	味の素	サステナビリティボンド	100億円	✓ 高エネルギー・高たんぱく医療食品の開発・販売企業の株式取得 ✓ バイオマスコジェネレーション設備の導入 ✓ アンモニアオンサイト生産技術開発を有する企業への出資

国内企業の取組事例：サステナブルファイナンスの活用（2022年以降）

時期	企業名	ファイナンスの種類	調達額	資金の使途など
22年3月	雪印メグミルク	サステナビリティ・リンク・ローン	80億円	✓ 資金使途は限定無し。融資を受けるにあたり、CO2排出量削減を目標に設定し、目標の達成状況に応じて適用利率が引き下げられる仕組み。
22年3月	ホクト	サステナビリティ・リンク・ローン	70億円	✓ 資金使途は限定無し。融資を受けるにあたり、健康食材としてのきのこの拡販や太陽光発電導入拠点の拡充等の目標を設定し、目標達成件数と貸出条件等が連動する仕組み。
22年6月	ゼンショーホールディングス	サステナビリティボンド	100億円	✓ 工場・外食チェーン店舗の空調設備更新・新規店舗への導入 ✓ チラー水洗浄機・コールドチェーン設備の導入 ✓ はま寿司の店舗へのストレートレーン導入
22年6月	キリンホールディングス	ソーシャルボンド	200億円	✓ ヒトミルクオリゴ糖製造に資する設備投資・運営・原材料の調達 ✓ シチコリン製造に資する設備投資・運営・原材料の調達 ✓ プラズマ乳酸菌の研究開発及びプラズマ乳酸菌原料粉末の製造に資する設備投資・運営・原材料の調達
22年6月	古谷乳業	サステナビリティ・リンク・ローン	非公表	✓ 資金使途は限定無し。融資を受けるにあたり、特定製品のプラスチック排出量（原単位ベース）を目標に設定し、達成状況に応じて金利を引き下げる又は引き上げる仕組み。
22年7月	王将フードサービス	サステナビリティ・リンク・ローン	100億円	✓ 資金使途は限定無し。店舗関連プラスチック使用量を削減する目標を設定し、達成した場合には金利の優遇を受けることができる仕組み。
22年8月,9月	丸久	グリーンローン	2億円,2.5億円	✓ 冷蔵・冷凍設備入替の取得資金
22年9月	ジャパンフーズ	サステナビリティ・リンク・ローン	5億円	✓ 資金使途は限定無し。製品1ケース生産当たりのCO2排出量削減率及び水使用量削減率の目標を設定し、達成状況に応じて金利を引き下げる又は引き上げる仕組み。
22年9月	ミキフーズサプライ	サステナビリティ・リンク・ローン	非公表	✓ 資金使途は限定無し。融資を受けるにあたり、食肉加工にて使用するプラスチック製カゴの非プラスチック化割合を目標に設定し、達成状況に応じて金利を引き下げる又は引き上げる仕組み。
22年9月	ひかり味噌	グリーンボンド	3.5億円	✓ 環境に配慮した最新鋭の設備を備えた味噌熟成庫「未来蔵 MIRAIZO」の建設資金
22年10月	マルハニチロ	ブルーボンド	50億円	✓ 環境持続型の漁業・養殖事業（サーモン陸上養殖事業など）
22年10月	森永乳業	グリーンボンド	50億円	✓ 酪農・畜産におけるふん尿処理・バイオガス発電システムの設備投資 ✓ グリーン電力証書購入 ✓ 自社の事業活動で使用するアイスパック（冷却システム、冷凍機など）のエネルギー効率が平均30%以上改善する機器の導入・更新

国内企業の取組事例：サステナブルファイナンスの活用(2022年以降)

時期	企業名	ファイナンスの種類	調達額	資金の用途など
22年10月	ボルカフェ	サステナビリティ・リンク・ローン	非公表	✓ 資金用途は限定無し。融資を受けるにあたり、サステナビリティ認証を取得したコーヒー豆の新規契約数量成長率を目標に設定し、達成状況に応じて金利を引き下げる仕組み。
22年11月	平和堂	サステナビリティ・リンク・ローン	非公表	✓ 資金用途は限定無し。融資を受けるにあたり、プラスチックトレイ使用量削減率(原単位)の目標を設定し、達成・未達成で適用スプレッドが異なるように設計されている。
22年11月	ライフコーポレーション	サステナビリティ・リンク・ローン	非公表	✓ 資金用途は限定無し。融資を受けるにあたり、スコープ1および2のGHG排出量削減、売上高当たりの食品廃棄量削減率を目標に設定し、達成した場合には金利の優遇を受けることができる仕組み。
22年11月, 12月, 23年1月, 2月	イオン	サステナビリティ・リンク・ローン	非公表	✓ 資金用途は限定無し。融資を受けるにあたり、2030年までに店舗使用電力の50%を再生可能エネルギーに切り替える目標を設定し、未達成の場合、貸付金額の0.1%相当額を寄付する義務が生じる仕組み。
22年12月	雪印メグミルク	グリーンボンド	50億円	✓ ホエイやホエイの有用成分回収工程で発生する副産物のバイオマスをメタンガス化する設備の導入 ✓ 廃棄物(汚泥)削減に資する排水処理設備投資 ✓ 環境に配慮した原材料への切替えや石油由来プラスチック使用量の削減
22年12月	味の素	サステナビリティ・リンク・ローン	1,000億円(借入枠)	✓ 資金用途は限定無し。融資を受けるにあたり、スコープ1および2のGHG排出量削減を目標に設定し、達成した場合には金利が低下、未達成だと上昇する仕組み。
22年12月	麒麟ホールディングス	トランジション・リンク・ローン	500億円	✓ 資金用途は限定無し。融資を受けるにあたり、スコープ1および2のGHG排出量削減を目標に設定し、達成した場合には、国からの利子補給により最大0.2%の利下げがある仕組み。
23年1月	純正食品マルシマ	サステナビリティ・リンク・ローン	1.5億円	✓ 資金用途は限定無し。融資を受けるにあたり、有機 JAS 認証商品及び有機 JAS 原料使用商品の売上高増加の目標を設定し、進捗状況の書面報告とあわせて達成されるとスプレッドが縮小される仕組み。
23年2月	竹中水産	サステナビリティ・リンク・ローン	1億円	✓ 資金用途は限定無し。融資を受けるにあたり、CO2排出量削減を目標に設定し、達成した場合には金利が低下、未達成だと上昇する仕組み。
23年3月	アサヒホールディングス	グリーンボンド	250億円	✓ 「アサヒビール鳥栖工場」における設備投資や使用するエネルギーの再生可能エネルギー化の推進、CO2回収への取り組み。 ✓ リサイクルPETの調達、バイオマスプラスチックの調達 ✓ 再生可能エネルギー電力の購入

国内企業の取組事例：サステナブルファイナンスの活用（2022年以降）

時期	企業名	ファイナンスの種類	調達額	資金の用途など
23年3月	ワタミ	サステナビリティ・リンク・ローン	非公表	✓ 資金用途は限定無し。融資を受けるにあたり、全ての弁当工場において、食品リサイクル法に基づく再生利用事業計画の認定を取得することを目標に設定し、達成されると金利が引き下げられる仕組み。
23年3月	井辻食産	サステナビリティ・リンク・ローン	非公表	✓ 資金用途は限定無し。融資を受けるにあたり、麺類製造業部門における売上高百万円当たりの食品廃棄量を、毎年 115.0 kg以下とすることを目標に設定し、達成されると金利が引き下げられる仕組み。
23年3月	辻水産	サステナビリティ・リンク・ローン	3億円	✓ 資金用途は限定無し。融資を受けるにあたり、CO2排出量削減率を目標に設定し、達成した場合には金利が低下、未達成だと上昇する仕組み。
23年1～3月	株式会社栗食	サステナビリティ・リンク・ローン	非公表	✓ 資金用途は限定無し。融資を受けるにあたり、次世代自動車を每期1台以上導入し、次世代自動車導入率50%以上を目指すことを目標に設定し、達成されると金利が引き下げられる仕組み。
23年1～3月	みまつ食品	サステナビリティ・リンク・ローン	非公表	✓ 資金用途は限定無し。融資を受けるにあたり、本社工場におけるCO2排出量を2030年度までに2013年度比46.0%削減することを目標に設定し、達成されると金利が引き下げられる仕組み。
23年6月	味の素	サステナビリティ・リンク・ボンド	300億円	✓ 資金用途は限定無し。債権発行にあたり、スコープ1および2のGHG排出量とスコープ3におけるGHG排出量原単位の削減を目標に設定。目標が達成されない場合は、排出権（CO2削減価値をクレジット・証書化したもの）を購入する。
23年6月	伊勢丸食品	サステナビリティ・リンク・ローン	2億円	✓ 資金用途は限定無し。融資を受けるにあたり、生産トン数あたりの食品廃棄量の削減率を目標に設定し、達成されると金利が引き下げられる仕組み。
23年6月	北辰鮎	サステナビリティ・リンク・ローン	1億円	✓ 資金用途は限定無し。融資を受けるにあたり、売上高当たりのプラスチックトレー使用量削減率を目標に設定し、達成した場合には金利が低下、未達成だと上昇する仕組み。
23年6月	古谷乳業	サステナビリティ・リンク・ローン	1億円	✓ 資金用途は限定無し。融資を受けるにあたり、売上高原単位ベースでの食品廃棄量の削減率を目標に設定し、達成した場合には金利が低下、未達成だと上昇する仕組み。
23年8月	イオン	サステナビリティ・リンク・ボンド	350億円	✓ 資金用途は限定無し。債権発行にあたり、食品廃棄物発生量（売上百万円当たりの発生原単位）の削減を目標に設定。目標が達成されない場合は、社債発行額の0.2%相当額を脱炭素に資する活動をしている公益社団法人・公益財団法人・国際機関・自治体認定NPO法人・地方自治体やそれに準じた組織に寄付をする。

国内企業の取組事例：サステナブルファイナンスの活用（2022年以降）

時期	企業名	ファイナンスの種類	調達額	資金の使途など
23年8月	イオン	サステナビリティ・リンク・ボンド	150億円	✓ 資金使途は限定無し。債権発行にあたり、店舗使用電力の50%を再生可能エネルギーに切り換えること（目標1）ことと、使い捨てプラスチック使用料の削減（目標2）を目標に設定。達成されない場合は、目標毎に社債発行額の0.1%相当額を脱炭素に資する活動をしている公益社団法人・公益財団法人・国際機関・自治体認定NPO法人・地方自治体やそれに準じた組織に寄付をする。
23年8月	かね菰	サステナビリティ・リンク・ローン	非公表	✓ 資金使途は限定無し。融資を受けるにあたり、食品ロス率の低減を目標に設定し、達成されると金利が引き下げられる仕組み。
23年9月	平和製菓	サステナビリティ・リンク・ローン	非公表	✓ 資金使途は限定無し。融資を受けるにあたり、京都府の事業者排出量削減計画・報告・公表制度（特定事業者制度）における目標削減率と同等の水準である業務部門▲6%、産業部門▲4%、運輸部門▲2%（いずれも年率）を目標に設定し、未達成／達成の場合、判定日後の利払い時より次回判定まで、利率が上昇／低下する仕組み。
23年9月	マニハ食品	サステナビリティ・リンク・ローン	非公表	✓ 資金使途は限定無し。融資を受けるにあたり、GHG排出量削減を目標に設定し、達成した場合（達成状況は毎年確認）には金利が低下する仕組み。
23年9月	サン・フレッシュ	サステナビリティ・リンク・ローン	1億円	✓ 資金使途は限定無し。融資を受けるにあたり、CO2排出量削減を目標に設定し、達成した場合には金利が低下、未達成だと上昇する仕組み。
23年9月	カルチャー	サステナビリティ・リンク・ローン	非公表	✓ 資金使途は限定無し。融資を受けるにあたり、GHG排出量削減を目標に設定し、達成した場合には金利が低下する仕組み。
23年9月	昭和産業	サステナビリティ・リンク・ローン	非公表	✓ 資金使途は限定無し。融資を受けるにあたり、CO2排出量削減を目標に設定、達成状況により利率のステップ・アップ/ステップ・ダウン、排出権の購入、寄付が行われる仕組み。
23年9月	サンクゼール	サステナビリティ・リンク・ローン	7億円	✓ 資金使途は限定無し。融資を受けるにあたり、食品廃棄物量削減と女性管理職比率の増加を目標に設定、達成状況に応じて金利が変化する仕組み。
23年10月	鳥取中央青果	サステナビリティ・リンク・ローン	非公表	✓ 資金使途は限定無し。融資を受けるにあたり、フォークリフトのEV化を目標に設定、達成時には契約内容に基づき金利を引き下げる設計となっている。達成時に引き下げた金利は累積せず、目標に達しなかった場合は引き下げ幅と同じ水準だけ金利を引き上げる仕組み。

IV. 食品産業の取組促進に向けた課題と解決策

- 食品産業全体としての取組促進に向けた課題と課題解決の方向性
- ESG分野別の取組促進に向けた課題と対応例

※ ここで提示する内容は、食品産業や各食品企業が直面している課題等を網羅するものではなく、本調査で明らかとなった課題等をいわば例示的に列挙し、今後の更なる課題抽出や、食品企業及び行政としての対応策等の検討の参考とすることを目的としたものである。

食品産業全体としての取組促進に向けた課題と課題解決の方向性

- 今後、日本の食品産業全体としてESGに関する取組を促進していくためには、例えば、以下のような課題に取り組む必要があると考えられる。各食品企業においても、このような課題を意識しつつ取組を進めていくことが期待される。政府には、食品企業や一般消費者に対する情報発信・普及啓発、食品企業同士の学びや連携を促進する場の提供、様々な支援措置等を通じて、食品産業全体の取組をさらに後押ししていくことが求められる。

① より多くの食品企業による取組の実施 ② 企業内の取組推進体制の整備と情報開示の促進 ③ 取組に必要な資金の確保

課題①

より多くの食品企業による取組の実施

- **取組企業の更なる拡大:**
食品企業によるESG課題への取組は広がっているものの、食のサプライチェーンに属する企業の持続的な発展と持続可能な社会の実現に向けて、さらに幅広い食品企業が、より積極的に取組を進めていくことが必要である。
- **必要性・メリットの理解、課題特定、目標設定:**
特に中堅・中小の食品企業においては、投資家等からESGに係る直接のエンゲージメントを受ける機会が限られており、その結果ESGに関する取組の必要性やメリット等が十分に理解されていない、あるいは理解していても取り組むべき課題の特定や目標設定を行えていない可能性がある。
- **新たなESG課題への取組:**
海外では注目されながら国内ではあまり注目されてこなかったESG課題も存在する。大企業であっても、そのようなESG課題に対する理解を深め、国際的な基準や目標等とも整合性のとれた取組を実施していくことが必要である。

食品企業等に対する期待(例)

- **アライアンスの推進:**
ESGの各要素をカバーする食品業界のアライアンスを設立し、各企業の知見や課題の共有を行いながら、業界全体として取組を進めていくことが期待される。
- **大企業・食品小売業のリーダーシップの発揮:**
食品製造業の大企業やサプライチェーン下流に位置する食品小売業は、サプライチェーンを通じて食品産業の幅広い企業に協力を求めることができることから、中堅・中小の食品企業に対して働きかけを行うなど、取組をけん引する役割が期待される。
- **最新動向の把握:**
各食品企業のサステナビリティ担当部門の横連携や、行政やNGOとの連携等を等通じて、ESGに係る国内外の最新動向の把握に努めることが期待される。

政府に求められる取組(例)

- **食品企業向けの情報発信・普及啓発:**
ESGに関する取組の機運醸成や理解向上に向けて、継続的な情報発信・普及啓発や、中堅・中小の食品企業でも活用可能なツールを提供することが求められる。情報発信・普及啓発は、例えば以下のような方法が考えられる。
 - 国内外のESG関連法整備の状況やESG投資に係る基礎情報・動向等の収集・分析と情報提供
 - サプライチェーン上流の原料生産地(海外含む)における気候変動の影響や、森林破壊や人権面の懸念等のリスクの把握と情報提供
 - ESGに関する目標設定や情報開示に関するガイドの策定
 - 優良事業の公表や表彰事業等を通じた意識醸成
 - 業界団体を通じたESGの取組に係る普及啓発
- **重要課題の特定と解決策の更なる検討:**
食品業界等とも連携しながら、日本の食品産業における重要なESG課題の特定や、ESG課題に対する業界全体及び政府としての具体的な解決策について、さらに検討していくことが求められる。
- **取組インセンティブの検討:**
政府調達における入札や補助金の採択要件・加算項目にESGに関する取組の状況を加える等のインセンティブを設けることも有効と考えられる。

食品産業全体としての取組促進に向けた課題と課題解決の方向性(続き)

課題②

企業内の取組推進体制の整備と情報開示の促進

- **経営層の意識とリーダーシップ:**
自社をとりまくESG関連の機会・リスクを認識し、中長期的な企業価値の向上に繋げていくためには、経営層のリーダーシップが欠かせない。大企業も含め、ESGに関する取組をけん引する役割を果たすべき経営層に、取組に係る意識を浸透させていく必要があると考えられる。
- **取組の中心部署と関係部署の連携:**
ESGに関する取組は、「サステナビリティ推進部」等の専門部署のみでなく、研究開発、調達、製造、営業などの各事業部門と連携して進めることが必要である。また、ESGに関する取組推進の中心となる部署が存在しない、あるいは存在しても脆弱である場合、そのような対応が難しくなる。
- **取組の情報開示:**
投資家や評価機関は、基本的に企業の開示情報を活用して意思決定や評価を行っている。そのため、ESGに関する取組を行っていても情報開示が十分でない、あるいは投資家や評価機関が求める情報を適切に開示できていない(英語での情報開示の不足を含む)場合、評価結果が低くなってしまう。

食品企業等に対する期待(例)

- **経営層の学び、思考、評価の構築:**
経営層が、ステークホルダーとの対話等を通じて変化する社会を広く見渡し、企業活動がどのように環境(E)や社会(S)の側面から影響を受け、また影響を与えているかについて考えるとともに、その考えを内外に発信できるような意識を持つことが期待される。加えて、ESGに関する取組の実効性を高めるための工夫(経営陣のスキルマトリックスの開示、取組実績と役員報酬の連動、監督側のサステナビリティ委員会の設置など)も期待される。
- **取組の中心部署の整備強化、関係部署の連携強化:**
ESGに関する最新情報を収集し、取組推進の中心となる部署を整備することが期待される。各事業部門との連携強化にあたっては、社内向けの情報発信、研修(特に「知識詰め込み型」よりも「一緒に考える」ことを促す内容)等を通じた従業員の意識醸成、サステナビリティに関する知見・関心を有する社員の積極的な採用・登用が有効である。
- **積極的な情報開示:**
ESGに関する情報開示や外部評価の基準を踏まえつつ、自社の取組を積極的に情報開示することが期待される。
- **国際基準策定等への積極的な関与:**
海外で事業展開する大企業は、海外で主導されている民間レベルの基準策定や業界のイニシアティブ等へ積極的に関与し、国内の実情や取組についても積極的にアピールすることが期待される。

政府に求められる取組(例)

- **食品企業における連携・対話促進の支援:**
食品企業同士が、取組を推進する上での工夫や課題を共有し合い、お互いの連携を促進する場を提供することが求められる。例えば、以下のような方法が考えられる。
 - 大手企業の経営層に対する直接的な働きかけを通じて、業界横断的な取組を推進
 - サステナビリティ推進部門の横連携の推進につながる業界プラットフォームの設置
 - 海外の原材料生産地における取組事例の共有
 - 海外を含む関連NGOとの対話の推奨
- **食品企業の活動発信の支援:**
先述した「より多くの食品企業による取組の実施」の課題と同様に、継続的な情報発信・普及啓発や活用可能なツールを提供することが求められる。また、情報開示の初期段階にいる食品企業に対しては、情報開示の考え方や方法に関する伴走型の支援等も有効と考えられる。
- **国内食品企業の知見の国際発信を支援:**
国内食品企業の優れた取組を、国として海外の投資家、評価機関、消費者等へ積極的に解説することが求められる。
- **国際基準策定等への積極的な関与:**
食品企業と同様に、各種情報開示・評価基準の策定や更新にあたっては、国際的な議論に関与し、日本の食品企業の知見を活かし、食品企業の取組が世界的により適切に評価されるよう努めることが求められる。

食品産業全体としての取組促進に向けた課題と課題解決の方向性(続き)

課題③

取組に必要な資金の確保

- **取組の追加的コスト:**
ESG課題への取組は、中長期的に事業機会の拡大やリスク軽減につながると考えられるものの、短期的には追加的コストを伴う場合が多い。
- **一般消費者の理解:**
近年、一般消費者におけるエシカル消費への関心や実践は増加している^[1]ものの、追加的なコストを商品価格へ円滑に転嫁することは容易ではない。

食品企業等に対する期待(例)

- **サステナブルファイナンスの活用:**
ESG課題への取組を集中的に実施する際には、サステナブルファイナンスを活用して資金調達を行うことが有効である。このような資金調達は、自社のESG課題への取組の積極性を外部にアピールすることにもつながる。
- **イノベーションに繋がる積極的な事業投資:**
特に大企業においては、自社及び業界全体の課題解決に繋がるようなイノベーションに対して、積極的に事業投資していくことが期待される。
- **ESG融資の拡大:**
特に中堅・中小の食品企業におけるESG課題への取組に必要な資金調達を円滑化するため、地域金融機関等によるESG融資の一層の拡大が期待される。
- **一般消費者向けの情報発信:**
商品への認証ラベルの添付や、店舗・ウェブサイト・SNS等を通じた情報発信により、食品企業におけるESG課題への取組の認知度を高めるとともに、エシカル消費の促進につながるよう一般消費者の意識を醸成していくことが期待される。

政府に求められる取組(例)

- **サステナブルファイナンス活用の推進:**
中堅・中小の食品企業も含む、より幅広い食品企業によるサステナブルファイナンスの活用を推進していくことが求められる。例えば、以下のような方法が考えられる。
 - 国内外の食品企業によるサステナブルファイナンス活用事例の収集と情報発信。
 - 糖尿病予防・患者数減少等を目的としたソーシャルインパクトボンドへの食品企業の巻き込み。
 - 地域の食品企業に融資・事業支援を行っている地域金融機関に対する働きかけ。
- **重点的な予算配分や補助事業の検討:**
政策予算の配分や各種補助事業の実施にあたり、日本の食品産業における重要ESG課題に関する領域への重点的な配分や、補助金の交付要件等におけるESG要素の考慮が求められる。
 - 例えば、GHG排出削減については、経済産業省を中心に、多排出産業向けの産業別ロードマップの策定、モデル事業の実施、利子補給等の支援が行われている。このような施策を食品産業向けにも実施することは一案である。
- **一般消費者向けの情報発信:**
日本の食品産業における重要ESG課題や、これらに対する食品企業の取組について、各食品企業や業界団体とも連携しながら、一般消費者向けの情報発信・普及啓発を行い、理解を促進していくことが求められる。例えば、以下のような方法が考えられる。
 - 消費者団体等への働きかけ
 - 学校教育等を通じたエシカル消費の普及啓発

[1] 消費者庁(2020年)「令和元年度エシカル消費に関する消費者意識調査報告書」

※ エシカル消費(倫理的消費): 消費者それぞれが各自にとっての社会的課題の解決を考慮したり、そうした課題に取り組む事業者を応援しながら消費活動を行うこと

ESG分野別の取組促進に向けた課題と対応例

- 食品企業がESG分野別の取組を実施するにあたっては、例えば、以下のような課題が存在していると考えられる（ただし、食品企業の業種・規模や現在の取組水準によって、課題は異なる）。
- 各食品企業においては、これらの課題について対応を進めるとともに、政府においては、業界全体及び政府としての具体的な解決策についてさらに検討し、課題解決に取り組む食品企業を後押ししていくことが求められる。

	課題	食品企業の対応(例)	政府の対応(例)
気候変動	■ 気象災害の発生や気温上昇・降水パターンの変化などの気候変動により、国内外からの調達に影響が出ている。 ■ 食品産業のサプライチェーンは長く、複雑であるため、スコープ3を含むGHG排出量の把握に係る負担が大きい。 ■ サプライチェーンの最上流である農産物等の生産段階におけるGHG排出量（水田や家畜からのメタン排出など）の管理把握・削減計画の策定が難しい。	■ 気候変動に対してレジリエントな原材料調達体制の整備。 ■ サプライチェーンを含むGHG排出量の把握と削減に向けた仕組みづくりや、納入・販売先への働きかけ。 ■ J-クレジットの活用を通じたGHG排出量のオフセット。 ■ 農林水産省が2022年度に実施した生産段階で排出されるGHGの削減努力を等級レベル表示で見える化した農産物の販売実証への参画。（2022年度中にのべ100店舗以上の小売店等が参画） ※ 投資家からの期待については、参考資料編16～18ページに記載。	■ 自由貿易協定や検疫条件合意等を通じた食品企業の安定的な原材料調達体制の支援、政府貿易品目におけるレジリエントな調達体制の構築。 ■ 「みどりの食料システム戦略」で目指す姿とKPI（2050年までに農林水産業のCO2ゼロエミッション化）の達成に向けた更なる施策の検討・実施（例：バイオマス発電や営農型太陽光発電等の農林水産分野におけるエネルギー産出の推進など）。 ■ TCFD提言に沿った情報開示を推進する食料・農林水産業向けガイドの普及 ■ 土壌への炭素蓄積等の農業分野を含む、サプライチェーンのGHG排出量やその削減量を測定・見える化する手法の整備・普及。 ■ 農業由来のクレジットの創出。 ■ 食品企業がGHG排出量の見える化や削減に取り組むインセンティブの導入（例：認定企業に第三者保証費用を支援するトランジションファイナンスの枠組みなど）。

ESG分野別の取組促進に向けた課題と対応例(続き)

食品ロス削減・食品リサイクル

課題

- 納品期限(3分の1ルール)の緩和等は、個社のみでの対応が難しく、サプライチェーン上の業種横断的な取組が必要。また、地方の食品流通業等において、相対的に取組が普及していない。
- AIを活用した需給予測や発注最適化等、在庫段階での食品ロス削減を更に推進していくことが必要。
- 工場で発生する加工残渣に比べて、飲食店等における混合されて成分が同質でない食品廃棄物のリサイクルが難しい(用途が限定的)。
- リサイクルを行う上で、食品廃棄物の運搬・処理については廃棄物処理法上の制約が存在する。
- 食品リサイクル法で義務付けられている食品ロスの発生抑制に関する目標設定や実績報告が食品企業側から必ずしも積極的に開示されていない。

脱プラスチック容器包装リサイクル

- プラスチック以外への素材転換には、工業製品とは異なり、衛生面や保存面の機能も考慮する必要がある。
- バージン原料に比較してリサイクル原料の流通量が少なく、コストが高い。また、商品単価が低い食品においては、素材転換に係るコスト負担割合が相対的に大きい。
- 廃棄物処理法の解釈等が市町村毎に異なり、全国一律での容器包装回収システムの構築を推進しにくい。

食品企業の対応(例)

- 食品ロス削減におけるボトルネックの特定と、その解消に必要な業界連携。
- 近隣に位置する他社も含めた地域連携による取組。
- サーキュラーエコノミーの観点でのKPI(リサイクル率等)の設定やインパクトの評価。
- 統合報告書やウェブサイト等を活用した情報開示の推進。

※ 投資家からの期待については、参考資料編18ページに記載。

- リサイクル事業者との合併事業等を通じた水平リサイクル率の向上。
- 素材メーカー等と連携した容器包装の開発・利用。
- バイオ原料やケミカルリサイクル等のイノベーションへの取組の強化。

※ 投資家からの期待については、参考資料編19～21ページに記載。

政府の対応(例)

- 「みどりの食料システム戦略」で目指す姿とKPI(2030年度までに事業系食品ロスを2000年度比で半減、2050年までに最小化)の達成に向けた更なる施策の検討・実施。
- 物流センター全体や業界単位で連携した取組について、食のサプライチェーンに関係する業界全体への更なる働きかけ。
- 廃棄物処理担当部局との情報交換、問題意識の共有。
- 食品ロス発生抑制に関する目標や実績について、食品企業に対して積極的な開示を要請するとともに、農林水産省HPでの公表方法をPR効果が高いものに見直す。

- 容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律(容器包装リサイクル法)やプラスチック資源循環促進法に基づく、脱プラスチックやリサイクル政策の更なる推進。
- 素材メーカーだけでなく、協働する食品業界における研究開発に対する助成。
- リサイクル費用の商品価格転嫁に係る消費者理解の促進。
- 廃棄物処理担当部局との情報交換、問題意識の共有。

ESG分野別の取組促進に向けた課題と対応例(続き)

責任ある
サプライ
チェーン

(人権尊重／
水資源の保
全／森林減
少の抑制／
持続可能な
農業・水産業
／アニマルウェ
ルフェア、抗菌剤
使用の抑制)

課題

- 食品産業・農業での技能実習生や留学生等の活用も含む人権課題への認識を更に醸成する必要がある。
- 食品企業は多種の原材料を小規模・多数のサプライヤーから調達しており、人権デュー・ディリジェンスの実施負担が大きい。
- RSPO認証を取得したパーム油等の認証商品や、農薬・化学肥料の使用が抑制された農産物の流通量が少ない。
- 水産資源の保全、アニマルウェルフェアや抗菌剤使用の抑制に係る取組の更なる推進が必要。

食品企業の対応(例)

- 社内の人権課題に対する認識と改善策の検討。
- 業界内や商社・NGO等と連携した、効率的で透明性の高い人権デュー・ディリジェンスの推進。
- 原材料生産者に対する認証取得支援、認証品だけに頼らない独自の原材料トレーサビリティの確保。
- 諸外国における法規制の動向等に係る情報収集や、一次生産者との対話の推進。

※ 投資家からの期待については、参考資料編22～30ページに記載。

政府の対応(例)

- 「みどりの食料システム戦略」で目指す姿とKPI(2030年までに食品企業における持続可能性に配慮した輸入原材料調達を実現、有機農業の取組面積の割合を25%(100万ha)に拡大等)の達成に向けた更なる施策の検討・実施。
- 食品企業による人権デュー・ディリジェンスの導入促進について、政府全体としての業種横断的取組とも整合性を取りつつ、食品産業向けの促進策を検討。
- 業界やサプライチェーンにおける企業間の連携やトレーサビリティの確保を進めるための場の提供。
- 持続可能な原材料等の各種認証システムに関する認知度向上及び積極的な採用の依頼。
- 新たに策定された「国際水準GAPガイドライン」の普及とこれに基づく農業者の取組の推進。
- 水産資源の保全やアニマルウェルフェア等に係る日本の対策を明確に示し、国際的な対話を引き続き推進。

健康・栄養

- 「安心して美味しいものを作る」という日本の食品企業の強みを活かしつつ、国内外の市場において、食を通じた健康・栄養への貢献に一層コミットしていくことが必要。
- 日本国内の食生活は国際比較で健康的なものとなっているが、その元となる原材料の「健康性」についての認識を更に醸成する必要がある。

- 食を通じた健康と栄養の改善に対する機運の醸成。
- 政府・自治体と連携した疾病・栄養改善活動への貢献。

※ 投資家からの期待については、参考資料編31～32ページに記載。

- 原材料を含め、食するものの全体像が分かり得る食品表示方法の促進。
- 食品の成分表示等に関する法整備の背景・趣旨が正しく理解されるための情報発信。
- 栄養プロファイリングの考え方や、「健康な食品」に関する科学的な定義の整理・検討。
- 海外協力における食を通じた健康と栄養の改善への注力や、日本の食文化・学校給食等の先進的な取組の海外への普及。